

令和2年度県政推進指針

令和元年10月8日

大分県

令和2年度県政推進指針

(はじめに)

県政推進指針は、県政運営の長期的、総合的な指針である「安心・活力・発展プラン2015」の着実な実行を図るため、県民の皆さんからいただいたご意見、行政評価結果、社会経済の動向などを踏まえ、令和2年度の県政推進にあたっての基本的な方向を示すものである。今後、予算編成や組織改正、人事配置等について、この指針に沿って進める。

(目次)

I 基本方針	1
II 安心・活力・発展の大分県づくりの推進	2
1 安心 —安心して心豊かに暮らせる大分県—	2
(1) 子育て満足度日本一の実現	
(2) 健康寿命日本一の実現	
(3) 障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率 日本一の実現	
(4) おおいたうつくし作戦の推進	
(5) 安全・安心を実感できる暮らしの確立	
(6) 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	
(7) 多様な主体による地域社会の再構築	
(8) 強靱な県土づくりと危機管理体制の充実	
(9) 移住・定住の促進	
2 活力 —いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県—	16
(1) 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	
(2) 活力と変革を創出する産業の振興	
(3) 地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興	
(4) 海外戦略の推進	
(5) 大分県ブランド力の向上	
(6) いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり	
(7) 女性が輝く社会づくりの推進	
(8) 活力みなぎる地域づくりの推進	
3 発展 —人を育み基盤を整え発展する大分県—	31
(1) 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	
(2) 芸術文化による創造県おおいたの推進	
(3) スポーツの振興	
(4) 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実	
III 行財政改革の着実な推進	40
IV 予算特別枠「令和挑戦枠」について	41

I 基本方針

1 現状と課題

急速な少子高齢化と人口減少の進行は、経済活動や社会生活、そして社会保障などの制度に様々な影響を及ぼしている。この人口減少に対し、減少カーブを緩やかにし、歯止めをかけて、地域が持続的に発展できる土台を早急に固めなければならない。

少子化の背景にある女性の生きづらさを解消し、女性がいきいきと安心して活躍できる、多様な就労や社会参加を促進する取組を、今後強化していく必要がある。

また、IoTやAI、ロボット、ドローンなどの先端技術が世の中のありようまで変えようとしている。この動きを前向きに捉え、地域課題の解決に活用する一方、県内で新しい先端技術を体現する産業をつくっていくことが大切である。

さらに、大規模自然災害や南海トラフ地震等に備え、抜本的かつ総合的な治山・治水対策をはじめとした防災・減災対策を進め、県民の命と暮らしを守らなければならない。

これらの課題は、長期的・総合的視点が求められると同時に、直ちに取り組むべき喫緊の課題として早急に対策を講じていかななければならない。

このため、中間見直しを進めている「安心・活力・発展プラン2015」を基軸に各取組を加速前進させていく。

2 基本方針

上記の現状と課題に対する認識を踏まえ、来年度は、次のことを中心に取り組む。

(1) 大分県版地方創生の加速前進

- ・子育て満足度日本一の実現に向けた、地域全体で子育てを応援するための環境づくりの推進や結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進
- ・健康寿命日本一の実現に向けて、健康づくりの県民運動の推進
- ・障がい者雇用率日本一の実現に向けた、きめ細かな就労支援の推進
- ・女性の活躍推進のための県民意識改革とスキルアップ支援、職場環境整備
- ・「教育県大分」の創造に向けた「全国に誇れる教育水準」の達成
- ・農林水産業の構造改革の加速と戦略的なマーケット対策
- ・中小企業・小規模事業者の事業承継と創業・起業の支援
- ・観光産業の振興
- ・ラグビーワールドカップ2019のレガシー継承や2020年東京オリンピック・パラリンピックの好機を活かしたインバウンド等のウイング拡大
- ・若者、女性、シニア、外国人等の多様な人材の活用と働き方改革の推進
- ・大分空港海上アクセスの検討結果を踏まえた取組や九州の東の玄関口としての拠点化推進
- ・地域の安全・安心を支え、産業競争力を高める道路整備
- ・ターゲット別に細やかに対応する移住・定住の促進

(2) 先端技術への挑戦

- ・ドローンや遠隔操作ロボット「アバター」を活用した産業の創出
- ・次世代モビリティサービスの導入などによる地域課題の解決
- ・各産業への先端技術の実装
- ・STEAM教育の推進や先端技術の活用による人材育成

(3) 強靱な県土づくり

- ・抜本的かつ総合的な治山・治水対策、橋梁耐震化など、県土強靱化による防災力の強化
- ・マイタイムラインの作成等による実効性のある避難行動を促す取組の推進

Ⅱ 安心・活力・発展の大分県づくりの推進

1 安心 —安心して心豊かに暮らせる大分県—

(1) 子育て満足度日本一の実現

(現状と課題)

- ①「おおいた子ども・子育て応援プラン(第3期計画)」に基づき、子育て満足度日本一の実現に向けた取組を一層強化していく必要がある。
子育てや教育などの経済的負担は子ども・子育ての足を引っ張る要因となっている。また、子育てと仕事の両立の難しさにより、子育ての孤立感・不安感は依然として解消されていない。それを打破するための負担軽減策等、子育て家庭が安心して子どもを生み育てられる社会づくりを進める必要がある。
加えて、女性就業率の高まりと令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴い、保育需要の拡大が予想される中、待機児童ゼロに向けた保育環境の整備と保育人材の確保が求められている。
[待機児童数 H30:13人(全国8位) → H31:25人(全国12位)]
- ②さらに、結婚や出産に関する前向きな機運の醸成や、不妊に悩む夫婦への支援など、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実が必要である。以上を含め、家庭、地域、学校、企業など社会全体で子育てを応援する取組を加速化しなければならない。
[欲しい子どもの数:2.77人 実際の子どもの数:2.17人]
- ③後を絶たない児童虐待の防止に向け、関係機関の連携を強化するとともに社会的養護の充実や障がい児への支援体制の強化が必要である。
- ④平成30年度に県が実施した「ひとり親家庭実態調査」では、行政に対して、子どもの学習への支援やひとり親に対する支援制度の周知に関する要望が高かったことから、その対策が必要である。

(主な取組)

①子育てしやすい環境づくりの推進

- ・地域子育て支援拠点を中心とした父親コミュニティづくりの推進
- ・子育て応援活動や団体運営を担う子育て応援活動リーダーの養成
- ・多様な子育てニーズに対応するためのファミリー・サポート・センターや病児保育などの柔軟な運用
- ・放課後児童クラブの整備加速、運営支援による量と質の充実
- ・ICTの活用等による保育現場の働き方改革の推進
- ・保育人材確保に向けた保育補助者の保育士資格の取得支援
- ・待機児童の解消に向けた保育所定員拡大の推進
- ・育児休業や育児短時間勤務を取得しやすい環境づくりの推進
- ・働く人が子育て参画などしやすい仕組みづくりの促進
- ・住宅確保要配慮者の居住の安定に向けた住宅セーフティネットの充実
- ・子育て世帯の多様なニーズに応じた住まいのリフォーム支援の推進
- ・県営住宅の空き室を有効活用した、子育て世帯向け住環境整備の推進
- ・安全・安心な通学路の整備推進

②結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備

- ・出会いサポートセンターの会員向けスマホ検索機能の追加

- ・妊娠・出産に関する知識の普及啓発など早期の不妊治療を促すための取組

③児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援

- ・児童虐待防止に向けた関係機関の連携と児童相談所の体制強化
- ・代替養育を担う里親の確保と支援の充実
- ・教育現場におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用促進と福祉・警察等との連携強化

④子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援

- ・ひとり親家庭の子どもへの学習支援
- ・ひとり親支援施策の広報・周知の強化
- ・発達障がい児と保護者への支援体制の強化
- ・医療的ケア児等コーディネーターの養成による連携体制の整備及び受入事業所の拡充

(2) 健康寿命日本一の実現

(現状と課題)

①健康寿命日本一を目指し、県民総ぐるみの機運醸成を図っているが、健康に無関心な人が多い若年層に対する働きかけや、誰もが無理なく健康づくりに取り組める環境づくりを一層進める必要がある。また、健康寿命の延伸に重要な心の健康につながる取組も推進していく必要がある。

[健康寿命 H28：男性71.54歳（全国36位）、女性75.38歳（全国12位）]

②団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年を見据え、これまでの地域包括ケアシステムの取組を発展させ、自立支援、介護予防・重度化の防止や在宅医療・介護連携の取組を強化していく必要がある。また、今後、増加が見込まれる認知症の方とその家族への支援も求められている。このため、需要の増加する介護人材の確保・育成が必要であり、介護現場の働き方改革の推進が求められている。

[高齢化率 H30：32.4%（全国28.1%）]

③「大分県地域医療構想」に基づき、高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、地域全体で切れ目なく適切な医療が提供される体制を整備する必要がある。とりわけ、地域医療を担う医師、看護師等の医療従事者の確保・養成が求められる。

また、特定健診や医療レセプト等のデータを連結した分析結果に基づく効果的な保健事業（データヘルス）を進め、生活習慣病の発症予防と重症化防止に取り組むことが必要である。

(主な取組)

①みんなで進める健康づくり運動の推進

- ・健康寿命日本一おおい創造会議を核とした多様な主体との協働^{あるとつく}
- ・3つの健康プロジェクト（うま塩、まず野菜・もっと野菜、歩得）の推進
- ・「心の健康・リフレッシュ」に繋がる温泉を活用した健康増進プログラムの効果検証と普及啓発
- ・健康経営事業所における心身の健康づくりの支援強化と健康経営の成果の見える化
- ・市町村ごとの健康課題に応じた生活習慣改善等の取組の推進
- ・住民主体の介護予防活動の推進
- ・飲食店への受動喫煙防止対策の周知徹底

- ・がん検診受診率向上とがん治療・就労の両立支援
- ・自転車活用の推進による健康増進・心身のリフレッシュに関する普及啓発
- ・歩きやすく、日常的に利用しやすい道路空間の整備推進
- ・総合型地域スポーツクラブを活用した働く世代等のスポーツ活動の促進
- ・スポーツ医科学の知見を活用した健康づくりの推進

②高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

- ・老人クラブ連合会や高齢者の地域活動支援の拡充
- ・ICTを活用した自立支援型ケアマネジメントの更なる推進と優良事業所へのインセンティブ付与
- ・在宅医療・介護の更なる連携強化
- ・介護予防・フレイル対策の推進と高齢者の新たな活動の場づくり
- ・高齢者の生活を支えるための先端技術の活用検討
- ・ノーリフティングケアやICTの導入による介護現場の働き方改革の推進
- ・若手介護従事者と連携した介護の仕事のイメージアップ
- ・外国人介護人材の養成と円滑な受入れ、職場定着に向けた研修などの取組の推進
- ・地域ケア会議の充実等に向けた保険者機能の強化と人材育成
- ・認知症に関する普及・啓発や若年性認知症の実態の把握を通じた認知症施策の推進
- ・住宅確保要配慮者の居住の安定に向けた住宅セーフティネットの充実(再掲)
- ・県営住宅における高齢者向け住環境整備の推進

③安心で質の高い医療サービスの充実

- ・急性期から回復期病床への転換等に必要な施設・設備整備の促進
- ・在宅医療の提供体制を強化するための人材育成や基盤整備の促進
- ・研修資金貸与制度の拡充等による医師の育成・県内定着と偏在対策の推進
- ・修学資金制度の活用等による看護職の確保と偏在対策の推進
- ・かかりつけ薬局の推進に向けた薬剤師の育成・確保
- ・人生の最終段階における医療・ケアを話し合う人生会議の普及・啓発
- ・保健・医療・介護データ等を活用したデータヘルスの推進
- ・糖尿病性腎症重症化予防による新規人工透析の導入回避
- ・国保広域化後の安定的な財政運営及び国保事業の効率的な実施
- ・県立病院精神医療センターの整備・体制強化
- ・精神科救急情報センターの設置・体制整備

(3) 障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現

(現状と課題)

- ①「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」に基づき、障がいと障がい者に対する県民の理解の促進や権利擁護の推進を図ることが必要である。併せて、障がい者が地域で安心して暮らしていくために必要なサービス提供基盤の整備や地域生活への移行・定着支援等の充実を図る必要がある。
また、第40回大分国際車いすマラソン記念大会に向けた機運醸成はもとより、障がい者が芸術・文化活動やスポーツ、地域住民との交流活動等へ積極的に参加できる環境づくりが求められている。
- ②障がい者雇用率日本一の奪還に向け、特に知的・精神障がい者の就労支援を進めており、今後の一層の取組が必要である。

また、障がい者一人ひとりの希望や特性に応じたきめ細かな就労支援や、在宅就労など多様な働き方の推進と工賃向上に向けた取組が求められている。

障がい者雇用率 H30：2.46%（身体1.65%、知的0.56%、精神0.25%）
全国順位 H30：6位（身体1位、知的24位、精神29位）
福祉的就労に係る平均工賃 H29：17,101円/月（全国14位）

（主な取組）

①障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

- ・障がいを理由とする差別解消に向けた啓発や権利擁護の推進
- ・合理的配慮に対する県民理解の促進に向けた環境整備
- ・「親なきあと」に備えた市町村・圏域の支援体制の整備
- ・発達障がい者支援の連携体制検討
- ・精神障がい者の地域移行・地域定着の推進に向けた支援体制の強化
- ・障がい福祉分野における介護ロボットやICTの導入支援
- ・大分県障がい者芸術文化支援センターを拠点とした発表・鑑賞機会等の充実
- ・身近な地域で取り組める障がい者スポーツの普及促進と環境整備
- ・第40回大分国際車いすマラソン記念大会の開催
- ・住宅確保要配慮者の居住の安定に向けた住宅セーフティネットの充実(再掲)

②障がい者の就労支援

- ・一般就労に向けた障がい者雇用アドバイザーによるマッチング、就労支援事業所からの人材の掘り起こし
- ・就労支援事業所からの一般就労を促進する研修会、職場見学会等の開催
- ・障がい者雇用アドバイザーによる知的・精神障がい者の職場定着支援の強化
- ・職場指導員配置企業への研修会開催等、知的・精神障がい者の職場定着に向けた企業支援の充実
- ・ICT活用等による通勤困難な障がい者等の在宅就労の支援
- ・専門家派遣等による就労継続支援B型事業所のスキルアップ支援
- ・精神障がい者等に対する企業の理解促進セミナーや障がい者の雇い入れ体験による就業・定着の促進
- ・JAや農業法人、個別農家と福祉事業所とのマッチング支援など農福連携の推進
- ・県立学校及び教育庁ワークセンターにおける雇用を通じた特別支援学校高等部卒業生等のキャリアアップ支援
- ・一般就労をめざす生徒の職業教育の充実、進路希望達成に向けた「高等特別支援学校」の新設整備
- ・教育分野における精神障がい者等の雇用の推進

（４）おおいとうつくし作戦の推進

（現状と課題）

- ①祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録や、日本ジオパーク、世界農業遺産の認定、阿蘇くじゅう国立公園の国立公園満喫プロジェクトへの選定など、本県の豊かな天然自然や地域資源を活用した取組を推進するとともに、持続可能な活動につなげる必要がある。一方、大規模な太陽光発電施設の設置などによる環境や景観への影響及び防災上の問題が懸念されているため、このような自然を将来に継承できるよう、保護・保全の取組を着実に進めることが重要である。
- 温泉利用については、温度低下による掘削深度の増加や噴気・沸騰泉の減

少など、温泉資源の衰退化の兆候がみられる別府市において、保護対策を検討するために泉源の現況把握が必要である。持続可能な温泉利用のため、温泉資源の保護と適正利用の推進についても取り組む必要がある。豊かな自然環境が育む生物多様性については、希少野生動植物の保護や特定外来生物等の対策を進めていくことが求められている。

豊かな自然を育む山の恵みに感謝するとともに、豊かな自然を守り、次の世代に引き継ぐことの重要性を周知していく必要がある。また、安全で安心な登山を楽しめる環境整備も必要である。

- ②南海トラフ巨大地震では、災害廃棄物の大量発生が予測されており、平時から災害廃棄物処理を視野に入れた資源循環の体制を確立していく必要がある。産業廃棄物については、資源循環への関心が高い事業者の、優良な取組をしっかりと支援し、循環産業牽引企業を育成していく必要がある。併せて、事業者の経営基盤を強化することにより、循環産業の裾野拡大を図るとともに、近年、海洋汚染、生態系への影響が懸念されているプラスチックごみ対策として産業廃棄物税を活用した新たな廃棄物抑制・再生利用の取組についても検討していく必要がある。

国内外で関心が高まっている食品ロスの削減に向けては、消費者や事業者等がそれぞれの役割を果たし、国民運動として取り組んでいく必要がある。また、県民が親しみやすい豊かな水環境創出のため、流域住民が主体となった河川保全活動や下水道整備、合併処理浄化槽への転換など生活排水対策を促進することが重要である。

- ③平成30年7月豪雨に象徴される自然災害の激甚化・頻発化や昨夏の記録的な酷暑など、気候変動の影響の拡大が懸念される中で、緩和策・適応策の更なる加速等、県民総参加による地球温暖化対策に取り組む必要がある。

- ④うつくし作戦はスタートから4年が経過し県民に浸透してきているが、さらに地域社会全体へ広げていくために、環境保全活動を通して地域を元気にするイメージが見える化する必要がある。

県民一斉おおいたうつくし大行動参加者数

H30：378,272人→R6：404,000人

(主な取組)

①豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

- ・第5回「山の日」記念全国大会の成功に向けた取組の着実な実施
- ・国立公園等の魅力発信と受入環境整備の充実
- ・ジオパークの情報発信の強化と再認定に向けた課題解決支援
- ・ユネスコエコパークの周遊ルートを活かした地域資源情報の発信
- ・温泉資源量調査結果に基づく新たな保護対策の検討
- ・アライグマ等の特定外来生物対策の充実強化
- ・第3次生物多様性大分県戦略の策定と生物多様性の保全活動への支援
- ・再生可能エネルギーの導入における環境保全や景観、防災等への配慮の推進

②循環を基調とする地域社会の構築

- ・焼却残さ等の再資源化に向けた仕組みづくりと災害廃棄物の迅速な処理体制の構築
- ・資源化推進モデル事業の拡充による、プラスチック廃棄物の排出量削減・再生利用の促進
- ・プラスチックごみの削減に向け、若者を対象にした啓発イベントの開催や海岸クリーンアップ作戦、様々な媒体を活用した啓発活動の推進
- ・経営基盤強化のための経営セミナーの開催

- ・レジ袋削減の取組や30・10運動の普及啓発による3Rの推進
- ・事業者、消費者、行政等の連携による食品ロス削減の推進
- ・大分川など4つのモデル河川における上下流域連携促進の取組に加え、流域の特性に応じ住民が主体的に取り組む水環境保全活動を支援
- ・筑後川水系の水環境改善に向けた取組の推進
- ・公共下水道の整備促進
- ・下水道区域の見直し地域等において、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進

③地球温暖化対策の推進

- ・ラグビーワールドカップ大分開催により発生するCO₂の実質ゼロ化（オフセット）の県民運動の機運をとらえ、さらなる普及啓発を促進
- ・地球温暖化対策地域協議会及び地球温暖化防止活動推進員と連携した普及啓発の強化
- ・民間事業者のCO₂削減への取組促進に向けた連携強化及び意識啓発
- ・気候変動により農林水産業等に起こりうる様々な影響に適応する取組の推進

④すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- ・うつくし作戦推進モデル地域の環境活動への取組支援
- ・あらゆる世代や家庭、学校、職場、地域など様々な場における環境教育の推進

(5) 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(現状と課題)

①刑法犯認知件数は15年連続で減少したが、県民を不安に陥れる殺人や強盗等の凶悪犯罪は依然として発生しているほか、電子マネーカードを悪用した架空請求詐欺やネットを利用したサイバー犯罪も多発している。また全国的に登下校中の子どもが被害者となる事件が発生し、本県でも声掛け事案の認知件数が増加している。こうした事件等に対しては、早期検挙はもとより、地域住民や関係機関・団体等と協働した防犯活動や街頭防犯カメラの設置促進などの予防活動が極めて重要であり、それらを着実に推進する必要がある。さらに、本県を訪れる外国人の増加や大規模イベント開催等を見据えた国際テロ対策の強化及びインバウンド対策が必要である。

[刑法犯認知件数 H30：3,331件]

犯罪被害者等への支援には、犯罪被害者の状況等に対する周囲の配慮が大切であり、啓発活動により県民や事業者の理解を進めるなど二次的被害の防止に向けた不断の取組が必要である。併せて支援関係機関の連携強化や犯罪被害者等の支援を担う人材育成等、支援体制の充実が求められている。また犯罪被害直後の経済的負担を軽減する取組が求められている。再犯防止については、再犯防止推進法の成立、国の再犯防止推進計画の閣議決定を受け、平成30年度に県の再犯防止推進計画を策定し、国と地方公共団体が連携した再犯防止への取組推進が求められている。

②交通事故発生件数及び負傷者数は14年連続で減少したが、高齢者が当事者となる交通死亡事故が多発していることから、交通事故死者数の更なる減少を図るためには、高齢者の運転者・歩行者両面からの交通死亡事故防止対策が必要である。また、交通事故総量を抑制するための交通安全教育等の各種対策を推進するほか、横断歩道における歩行者優先をはじめとした交通ルールの遵守と交通マナーの向上への取組が求められている。さらに、全ての人が安全で快適に行動できるように生活道路や通学路及び事故

危険箇所において、交通環境の整備を重点的に推進することが必要である。

[交通事故死者数 H30：39人]

- ③消費者トラブルが複雑多様化・深刻化する中、県内どこに住んでいても質の高い消費者相談・救済を受けられるよう、的確な対応ができる体制の充実が必要である。また、令和4年の成年年齢引下げに伴い増加が懸念される若年者の消費者被害の未然防止のためのみならず、自主的・合理的に行動できる消費者育成のためにも、学校における消費者教育の拡充が求められる。
- ④食品衛生法の改正により、全ての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理が必要となることから、特に中小事業者に対して導入を支援し、確実な実行を進めていく必要がある。
また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした国内外からの来県者の増加や食品流通の広域・複雑化など、食の安全・安心の確保への対応がより一層求められていることから、食中毒等の食品による事故対策をさらに進める必要がある。
- ⑤食生活の乱れ、生活習慣病の増加、ライフスタイルの変化による孤食や個食の増加など、食をめぐる諸問題への対応の必要性が増している中、平成30年に食育推進全国大会を開催した。大会で広がった食育のネットワークを活用して、学校や家庭はもとより地域が連携して食育に取り組むことが重要である。
- ⑥動物愛護を推進する拠点施設として新たに動物愛護センターが設置され、これまで以上に人と動物が共生する社会の実現に向けた取組が必要となる。また、「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正により、犬・猫販売業者へ規制や動物虐待の罰則が強化されるため、さらなる監視指導の強化が必要となる。

(主な取組)

①犯罪に強い地域社会の確立

- ・特殊詐欺等被害防止のための水際対策及び広報啓発の推進
- ・子どもを犯罪から守る被害防止対策の推進
- ・犯罪の早期検挙に向けた初動対応・機動力の強化及び捜査基盤の整備推進
- ・地域の治安情勢に応じた警察活動拠点の整備推進
- ・大規模イベント開催を見据えての国際テロ対策の強化及びインバウンド対策
- ・犯罪被害者等に対する県民理解の増進と支援体制の強化
- ・経済的負担の軽減、被害者等への寄り添い支援
- ・再犯防止推進計画の着実な遂行と県民への普及啓発

②人に優しい安全で安心な交通社会の実現

- ・高齢者（運転者・歩行者）の交通死亡事故防止対策の推進
- ・交通事故総量抑制のための交通安全教育等各種対策の推進
- ・横断歩道における歩行者優先の徹底や歩行者も含めた交通マナー向上のための広報啓発の強化
- ・全ての人々が安全で快適に行動できる交通環境の整備推進
- ・交差点での重大事故抑止に向けたラウンドアバウト交差点の試行導入
- ・大規模災害に備えた交通安全施設の整備推進

③消費者の安心の確保

- ・消費生活相談員の資格取得支援並びに相談対応力の強化
- ・被害の未然防止に向けた学校における消費者教育の推進

④食の安全・安心の確保

- ・民間団体と協働したHACCP推進のための指導体制の強化及び導入支援
- ・食品事故発生時の調査体制の整備など、さらなる食品衛生対策強化
- ・農林水産物規格の国際標準化に向けたGAP等の認証取得環境などの整備

⑤健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進

- ・子ども食堂や地域サロンなど共食の場における食育活動の推進、食品ロス削減に向けた取組の推進
- ・ホテル・旅館等宿泊施設での食のバリアフリー化（同じ食卓で、同じものを食べることができる）に向け、アレルギー代替メニュー提供体制の整備
- ・食育人材バンクを活用し、世代に応じた講習会や体験活動等の実施
- ・郷土料理等の地域食文化の保護・継承や日本型食生活の実践のための地域食材を使った調理講習会等の開催
- ・「学校給食1日まるごと大分県」など生きた教材としての学校給食の活用促進

⑥動物愛護の推進

- ・おおいた動物愛護センターを中核とした動物愛護の推進
- ・ボランティアや協力団体と連携した犬・猫の譲渡の推進
- ・小学生や児童を対象とした学校教育経験者等による命の教育の実施
- ・マイクロチップ装着など所有者明示やしつけ、終生飼養、猫の室内飼育など動物の適正飼育の啓発
- ・飼い主のいない猫の繁殖抑制対策（不妊去勢手術事業の市町村補助）の推進
- ・災害時のペット等避難拠点として、センターへ補助犬使用者の優先受入、ペット同行避難者の受入体制整備

（6）人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

（現状と課題）

①配偶者やパートナーからの暴力や性暴力については、家庭内の問題や個人的問題とされ、被害が潜在化しており、重大な人権侵害であるという認識が社会にまだまだ浸透していない。加えて、性的少数者に対する認識不足に伴う偏見や差別などの新たに顕在化してきた人権課題についても、当事者やその支援者の声が社会に十分に届いていない。あらゆる人権課題の解決に向けて、当事者の視点に立った粘り強い取組が必要である。

（主な取組）

①人権を尊重する社会づくりの推進

- ・DV・性暴力にかかる教育や啓発の推進
- ・DV・性暴力被害者への支援
- ・性的少数者の人権の尊重に向けた取組
- ・当事者インタビュー集の映像化等による新たな手法を活用した人権啓発のさらなる推進

（7）多様な主体による地域社会の再構築

（現状と課題）

①少子高齢化や核家族化の進行等に伴い、家族や地域の支え合い機能が低下する中、支援を要する一人暮らし高齢者や子育て世帯等が増加している。そのため、地域住民や地域の多様な主体が参画し、分野を越えてつながる地域共生社会の実現が求められている。

- ②また、人口減少社会の進行や県民ニーズ、価値観の多様化により、福祉や環境、被災者支援など様々な地域、分野でNPOの活躍が期待されている。NPO活動を活性化し、持続発展させるため、NPOの取組を広く県民へ情報発信するとともに、活動を支える人材育成や活動資金の確保、並びに多様な主体との協働が必要である。
- ③県内の集落の1/3が小規模集落となる中、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶えるために必要な、買い物や高齢者の見守りなどの生活機能や、草刈り、水路掃除などの集落機能に課題を抱える集落が増加しており、早急な対応が必要である。また、集落の中心となり、地域を支えている人材の高齢化も進んでおり、後継者の確保も喫緊の課題である。地域を支える主体には、地域コミュニティ組織や社会福祉協議会、住民有償サービスなど様々な形態があり、その主体を核として課題の解決に取り組むとともに、地域おこし協力隊などの関係人口の力も借りるなど、新たな視点で人材確保を行うことも重要である。さらに、運転免許証の返納や公共交通サービスの低下などにより、移動手段の確保が困難な高齢者が増加しており、地域の実情に合わせた交通手段の確保が求められている。こうした課題の解決に単独の集落で取り組むことが難しい場合は、複数の集落をネットワークでつなぎ機能を補い合うネットワーク・コミュニティを形成し、全体として地域を支えていく必要がある。

(主な取組)

①人と人とのつながりを実感できる地域共生社会の実現

- ・地域課題の解決に向けた住民参加型福祉サービスによる支え合い活動等の推進
- ・生活困窮家庭等を対象とした生活・就労支援の充実
- ・複数市町村で連携して取り組む広域権利擁護センターの設置支援
- ・ひきこもり等困難を抱える当事者やその家族に対する相談・支援の充実

②未来を担うNPOの育成と協働の推進

- ・地域課題の解決に向けたNPO等の協働事例発表会の実施など、県民の協働に対する理解、参加の促進
- ・NPOの活動状況をよりわかりやすく提供できるようおおいたNPO情報バンク「おんぼ」の改修による情報発信強化・県民理解の促進
- ・地域の多様なNPOをつなぐ交流機会を設定し、地域課題を解決できるNPOの人材育成の推進
- ・おおいた共創基金の基盤強化とNPO助成事業による、ふるさとの創生を図る活動等の推進
- ・自治会等との協働による道路、河川の環境美化活動等の推進

③小規模集落対策とネットワーク・コミュニティの形成

- ・住み慣れた地域に住み続けるために必要な買い物、高齢者の見守りなどの生活機能や、草刈り、水路掃除などの集落機能の維持のための取組強化
- ・地域の女性・若者や地域おこし協力隊、移住者など外部人材の地域づくり活動への参加促進
- ・地域おこし協力隊の増員と定住に向けた取組強化、ふるさとワーキングホリデーの実施などによる関係人口の拡大
- ・運営資金の確保に向けたコミュニティビジネス等の支援
- ・5年、10年先の状況を見据えた、交通事業者等と連携した次世代モビリティサービス導入の推進
- ・複数市町村に跨る地域の公共交通の改善に向けた、地域公共交通網形成計

画及び同再編実施計画の策定

- ・ 地域の実情に合わせたコミュニティバスや乗合タクシーの運行、離島航路の維持による住民の生活交通の確保
- ・ 路線バスやコミュニティバスの運行維持に必要なバス乗務員や車両の確保への支援
- ・ デマンドタクシーの活用による地域の移動手段の確保
- ・ 地域コミュニティ組織の体制強化による、自立・持続型のネットワーク・コミュニティの構築を推進
- ・ 大分県地域コミュニティ組織広域協議会の開催及び中間支援体制の整備による、地域コミュニティ組織の設立促進・自立に向けた支援の強化
- ・ 通行止により孤立集落が発生する恐れのある道路の斜面崩壊対策の推進
- ・ 路肩整備や離合所設置等きめ細かな対応による生活道路の改善の推進
- ・ 中山間地域における道路の防草対策や河川の草刈・支障木伐採
- ・ 小規模集落における安全で安心な水の確保や合併処理浄化槽への転換支援

(8) 強靱な県土づくりと危機管理体制の充実

(現状と課題)

- ①平成29年度の九州北部豪雨や台風第18号、平成30年7月豪雨など気候変動による影響が顕在化しつつある中、災害の更なる頻発・激甚化に対応する抜本的かつ総合的な治山・治水対策を強力に推進するとともに、切迫する南海トラフ地震に備えた地震・津波対策として、ハード・ソフトを総動員した取組により、県土の強靱化を加速前進させることが重要である。また、通勤・通学等の日常生活や沿線の観光振興に欠かせないJR日田彦山線の早期復旧が必要である。
このほか、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁、トンネル等社会インフラの老朽化が進行し、維持修繕や更新など維持管理コストの増大が見込まれているため、社会インフラの安全性の確保やトータルコストの縮減、施設の適正管理等に取り組む必要がある。
- ②大規模災害に迅速・的確に対応するためには、被害状況の速やかな把握による適切な応急対策の実施や避難者支援体制の早期の確立などが重要である。このような中、災害においては、ICTの重要性が高まっており、ICTを活用した取組が必要になっている。
熊本地震の検証結果を踏まえ、市町村職員とともに訓練や研修に取り組んでおり、市町村と連携した災害対応の効率化・高度化を図るほか、九州・山口各県との広域的な連携強化や緊急消防援助隊等による救助・救援活動の円滑化を図る必要がある。
県内には鶴見岳・伽藍岳及び九重山の2つの常時観測火山があることから、火山災害に対する備えも充実させる必要がある。
また、消防力を今後とも維持・強化していくためには、県内消防の広域化に向けた取組を進めていくとともに、消火技術の向上や救急救命の高度化に対応した人材育成などの取組が求められている。
さらに、テロや武力攻撃等への対応力強化に取り組んでいくことに加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック等の大規模行事開催期間中は、他県からの十分な応援派遣が期待できないことから、県内部隊の効果的な運用及び活動に資する各種装備の充実、並びに原子力災害対策として、愛媛県との連携を密にした情報収集・伝達体制の充実や、避難者受入訓練等の実施により、対応時の実効性を高めていく必要がある。
- ③平成30年7月豪雨では、大雨特別警報が1府10県に発表されるなど広い範囲で記録的な大雨となった。そうした中、自治体の発した避難勧告等

に従い、実際に避難所へ避難した住民がわずかだったこと、また、死者の約7割が60歳以上であったことなど、災害時の避難行動や避難行動要支援者への情報伝達に課題があったことが確認された。本県でも同様の傾向があり、県民一人ひとりが適切な避難行動をとることができるためには、疑似体験ツールの充実や避難行動等の事前整理など、平時から防災知識の普及及び防災意識の向上を図る必要がある。このためにも、県内1万人を超えた防災士を、地域の防災リーダーとして育成していくことが重要である。また、災害時に、外国人も含め、県民が的確に判断し、行動できるよう迅速・正確な情報発信にも努める必要がある。

被災者の救援や支援では、孤立集落の状況把握のため情報伝達手段の確保が必要不可欠であり、災害ボランティアセンターの運営支援などについては、ボランティアとの連携強化が求められている。

[自主防災組織避難訓練等実施率 H30：79.3%→R6：90%]

[津波浸水区域における実施率 H30：91.4%→R6：100%]

- ④喫緊の課題である南海トラフ地震の発生が高まったと評価された場合に備え、県や市町村がとるべき防災対応を検討し、被害軽減につなげていくことが重要である。
- ⑤新型インフルエンザの発生が懸念されるほか、結核や腸管出血性大腸菌感染症（O157）などの感染症は依然として発生している。また国外ではジカウイルス感染症の流行や、エボラ出血熱、MERS等新興感染症の脅威も発生していることから、感染症に対する発生予防やまん延防止の徹底が求められている。

(主な取組)

①県民の命と暮らしを守る県土の強靱化の推進

- ・ 県と一体となった市町村の強靱化計画策定の加速化と施策の推進
- ・ 降雨の激化傾向を踏まえ、河川の計画流量を見直し、抜本的かつ総合的な治水対策を推進
- ・ 河川改修や河床掘削による再度災害防止及び事前防災強化対策を推進
- ・ 玉来ダムの早期完成に向けた事業推進
- ・ 既往最大規模の台風を想定した高潮浸水想定区域図の設定
- ・ 洪水や土砂災害など市町村が作成するハザードマップ整備を支援
- ・ 迅速な避難行動につなげる「水害対応タイムライン」等の策定及び支援
- ・ 住民の命と併せて、被災後の暮らしを支えるインフラ・ライフラインや避難所等も守る砂防施設の整備推進
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定推進
- ・ 避難行動の目安となる土砂災害危険度情報の充実・強化
- ・ 土砂災害に関する防災教育や地域の実情に応じた避難訓練など実効性のある避難行動を確保するための取組の推進
- ・ 人工衛星を活用した県土監視による大規模土砂災害に備えた取組の推進
- ・ 災害時に救命、援助活動を支援する緊急輸送道路上における阪神淡路大震災級の地震に対応した橋梁の耐震化の推進
- ・ 道路啓開の迅速化に向けた無電柱化や沿道建築物耐震化の推進
- ・ 通行止により孤立集落が発生する恐れのある道路の斜面崩壊対策の推進(再掲)
- ・ 経済産業を支え背後地の人命を守る大分臨海部コンビナートの強靱化推進
- ・ 緊急物資輸送拠点となる港湾の耐震強化岸壁の整備推進
- ・ 旅館・ホテルなどの特定建築物や木造住宅の耐震改修への支援
- ・ 住宅地等における危険なブロック塀の除却に対する市町村への支援
- ・ 老朽化が進む県営住宅の精密点検・応急補修、適正管理に向けた取組の推進

- ・船舶の適正管理に向けた「放置艇対策」の推進
- ・下水道施設の未普及箇所を整備、老朽化対策及び耐震化の促進
- ・社会インフラや県有施設の長寿命化計画に基づく、アセットマネジメントの推進
- ・防災重点ため池の計画的な改修・廃止やハザードマップ等の整備
- ・災害に強い森林づくりの推進や山地災害に対する防災意識の向上
- ・農業水利施設や治山・漁港施設等の長寿命化計画に基づく保全対策
- ・耶馬溪金吉川流域の山腹崩壊評価手法を活用した地元防災力の強化
- ・無降雨時等の斜面崩壊に関する調査・研究
- ・J R 日田彦山線の早期復旧に向けた取組

②大規模災害等への即応力の強化

- ・九州・山口各県と連携した県域を越えた受援・応援体制の充実
- ・大学等の研究機関や企業等と連携し、ドローンやA I ・ I o Tなどを活用した災害情報分析の高度化の推進
- ・B C Pに基づき市町村及び関係機関と連携した、より実践的な防災訓練（図上）の実施
- ・市町村の情報活用能力の向上に向けた研修の実施（情報収集・分析・処理・発信、5段階の警戒レベルを用いた情報発信など）
- ・防災アプリの普及や防災モニターの活用推進
- ・情報伝達手段の多様化・多重化、孤立可能性集落に対する通信手段の確保、火山登山者等への情報提供の充実
- ・火山避難計画の実効性を確保するため、関係機関と連携した火山避難訓練の実施
- ・大規模災害対応・受援等を想定した市町村災害対策本部の設置運営訓練の促進等、市町村防災体制強化への支援
- ・指令業務の共同運用促進による市町村消防の連携・協力体制の強化
- ・実技訓練の充実など県消防学校の教育力の強化
- ・2人操縦士体制の導入に向けた取組の推進等防災ヘリの安定的な運航の確保
- ・本県の特性に応じた原子力災害対策の推進
- ・テロや武力攻撃等への対処能力の向上
- ・災害発生時等における迅速・的確な初動対応と事態対処能力の向上の推進

③災害に強い人づくり、地域づくりの推進

- ・一人ひとりの避難行動等の事前整理をするための「マイタイムライン」の作成の推進
- ・地域の防災リーダーとなる防災士の育成、県内防災士の活動意欲の底上げ
- ・V R技術による疑似体験の実施など防災教育の充実
- ・避難行動要支援者に対する防災無線戸別受信機の設置促進
- ・孤立可能性集落における救援体制の確保など、自主防災活動のさらなる活性化による地域防災力の強化
- ・災害ボランティアセンターを支える組織の拡充と運営リーダー育成
- ・市町村職員等と連携した住民主体の避難所運営体験訓練の実施や避難所単位の避難所運営マニュアル策定支援
- ・自力避難が困難な方の「個別計画」の作成の促進
- ・自主防災組織等と連携した避難行動要支援者が参加する避難訓練の実施
- ・福祉避難所（スペース）の円滑な開設と広域避難体制の構築

④南海トラフ地震への対応

- ・南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた避難場所の確保や避難行動の促進

など被害軽減に向けた取組推進

- ・ V R 技術による疑似体験の実施など防災教育の充実（再掲）
- ・ 孤立可能性集落における救援体制の確保など、自主防災活動のさらなる活性化による地域防災力の強化（再掲）
- ・ 九州・山口各県と連携した県域を越えた受援・応援体制の充実（再掲）
- ・ 災害時に救命、援助活動を支援する緊急輸送道路上における阪神淡路大震災級の地震に対応した橋梁の耐震化の推進（再掲）
- ・ 道路啓開の迅速化に向けた無電柱化や沿道建築物耐震化の推進（再掲）
- ・ 経済産業を支え背後地の人命を守る大分臨海部コンビナートの強靱化推進（再掲）
- ・ 緊急物資輸送拠点となる港湾の耐震強化岸壁の整備推進（再掲）
- ・ 旅館・ホテルなどの特定建築物や木造住宅の耐震改修への支援（再掲）
- ・ 住宅地等における危険なブロック塀の除却に対する市町村への支援（再掲）
- ・ 下水道施設の未普及箇所を整備、老朽化対策及び耐震化の促進（再掲）

⑤ 感染症・伝染病対策の確立

- ・ 広域的な感染症の拡大防止のための体制強化
- ・ 地域での結核診療体制の充実
- ・ 小児がん治療後のワクチン再接種に伴う経済的負担の軽減
- ・ 豚コレラなどの特定家畜伝染病に対する防疫体制の強化
- ・ インバウンドの増加に対応した家畜防疫の水際対策の徹底
- ・ 死亡家畜の輸送体制整備などによる感染症・伝染病対策の確立

(9) 移住・定住の促進

(現状と課題)

①人口減少に歯止めをかけるため、平成30年度は、これまで続けてきたきめ細かな移住相談に加え、各都市圏からの移住者の傾向に応じ、東京では子育て世代、大阪ではアクティブシニア、福岡では女性をターゲットとしたU I J ターンの促進に取り組んだ結果、移住者数が1, 128人と、過去最高となった。

他方、直近の社会増減全体は△2, 693人と、過去20年間で2番目に大きな減少となった。移住定住の地域間競争が激しさを増している中、さらなる取組強化が必要である。

[移住施策を活用した移住者数 R2: 目標1,400人]

②県内大学・短期大学・高等専門学校、自治体、経済団体、企業等で構成する「大学等による『おおいた創生』推進協議会」が地方創生推進事業（C O C +）等に取り組んできたこともあり、C O C + 参加大学（大分大学、県立看護科学大学、日本文理大学、別府大学）における県内就職者は平成27年度から年々増加してきたが、平成30年度は660人で前年から15人減少しており、県内就職促進に向けた更なる取組が重要である。

県内高校からの大学進学者のうち、4分の3が県外に進学していることから、県内大学の魅力づくりを進めるとともに、18歳人口の減少も踏まえた、入学者確保の取組が重要である。

(主な取組)

①移住・定住のための環境整備とU I J ターンの促進

<情報発信>

- ・ 移住専門誌やSNS、TV等、様々な媒体を活用した移住関連情報の発信

＜大分とつながり、興味を深めるイベント実施＞

- ・非正規雇用若者向け移住ツアーの対象者エリアの首都圏から関西・福岡への拡大及び企業の求人・収入モデル・資格取得等の情報提供の拡充
- ・東京での「子育て世代向け」移住相談会の開催
- ・大阪での「アクティブシニア向け」移住相談会の開催
- ・福岡に開設する、県内企業情報の発信や学生等が就職相談等のできる拠点施設を通じた、福岡在住の若者の県内U I J ターン就職の促進
- ・福岡での拠点施設を活用した多様な「女性向け」移住セミナーやツアーの開催
- ・就職支援協定の締結や学内開催イベントの実施等による福岡県内大学との連携推進によるU I J ターン就職の促進
- ・九州山口8県とタイアップした首都圏での就職イベントの開催

＜移住への不安や課題を解決する相談体制、支援策＞

- ・移住コンシェルジュや県外3事務所への移住サポーター配置
- ・移住希望者の会員組織「おおいた暮らし倶楽部」の会員増と魅力的な情報発信の強化
- ・東京、大阪、福岡でのワンストップ移住相談会の定期的な開催
- ・住居の取得や賃貸、店舗開設等に対する支援
- ・地域経済を牽引する中小企業等への就職や地域課題解決に向けた起業を行う移住者を支援

＜移住を後押しする体験ツアー、現地交流の実施＞

- ・ターゲット別のニーズに対応し、大分での生活を具体的にイメージさせる移住体験ツアーの実施
- ・企業・団体・地域などと連携した移住施策の推進

＜定住支援＞

- ・移住者をフォローする市町村の取組を支援するほか、転出者の動向を把握し、分析するための方策を検討
- ・移住者が安心して定住できるよう、移住者の集いや移住者と地域住民の交流会の開催によるネットワークづくり
- ・地域おこし協力隊の受け入れ拡大と定住促進のため、就任直後からの就職（起業、就農準備等を含む）支援

②県内大学等進学・就職対策

- ・県内高校生の県内大学等への進学促進
- ・産学官連携による大学生等の県内就職や若者の地元定着を支援
- ・おおいた学生登録制度の拡大と、WEBマガジン「オオイタカテテ！」やSNS等による県内企業情報などの発信強化
- ・インターンシップや面接の経費支援による県内就職・U I J ターンの促進

2 活力 —いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県—

(1) 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

(現状と課題)

県内各地で広範に営まれる農林水産業を、魅力のある儲かる産業として成長させるためには、経営力のある担い手の確保・育成から生産基盤の整備、マーケット起点の商品（もの）づくり、国内外の流通対策までを全体として見通し、構造改革を更に加速する施策展開が重要である。こうした施策方針等を市町村や関係団体と共有し、農林水産業による創出額の目標達成に向けて連携して取り組む必要がある。

[創出額 H25：2,134億円→H29：2,214億円→R5：2,500億円]

- ①農業所得の増大に向けては、水田の畑地化等による、高収益な園芸品目の振興が喫緊の課題であり、担い手の営農形態等の違いに応じた育成方針を明確にした上で、優良農地の集積・集約化、園芸品目の導入リスクや初期投資の軽減、安定した販路確保（出口対策）等を重点に、総合的かつ戦略的に対策を講じる必要がある。また、「おおいた和牛」をリーディングブランドとして全国トップレベルの肉用牛産地づくりを進めるとともに、循環型林業の確立による林業・木材産業の成長産業化、水産業では漁船漁業の資源管理の徹底や養殖業の生産・流通体制の強化に取り組むほか、生産現場の課題解決に向けてはスマート技術の積極的な活用と導入効果を高めるPDCAサイクルの徹底が重要である。
- ②国内消費の縮小などにより産地間競争が激しくなる中、マーケットインの発想を生産振興の中心に据え、県オリジナルいちご「ベリーツ」や質・量ともに日本一の乾しいたけ、かぼす養殖魚などの生産・流通拡大を進めるほか、食品企業と連携した産地づくりやGAP等の認証取得の促進、有機農産物市場の成長に対応できる生産・出荷体制の構築が重要である。また、大分青果センターやRORO船の活用により、農産物等の効率的な大量輸送やモーダルシフトを進める必要がある。海外展開では、自由貿易の進展などを好機と捉え、輸出相手国・品目・取引量の拡大を基本に、輸送コストや輸出規制等を総合的に判断し、戦略的に取り組む必要がある。
- ③こうした取組を支える担い手の確保・育成に向けては、研修制度の充実等に加え、就業初期の負担軽減など円滑な経営開始等を支援することが重要である。また、農林水産業を儲かる体質へと転換するには、優れた経営感覚と実践力を持ち、地域・産地を牽引する大規模な担い手や参入企業など、稼ぐ経営体の確保・育成が必要である。労働力が不足する中、高齢者や女性、障がい者、外国人など誰もが活躍できる環境整備が求められている。
- ④元気で豊かな農山漁村づくりに向けては、日本型直接支払制度や直売所等を活用した中山間地域の活性化、ジビエ振興を含む鳥獣害対策の充実、森林経営管理制度による経営放棄林の整備などが重要である。防災・減災対策では、防災重点ため池の計画的な改修・廃止やハザードマップ等の整備に取り組むほか、河川沿いの広葉樹林化など災害に強い基盤づくりを着実に進めていく必要がある。

(主な取組)

①構造改革の更なる加速

<水田の畑地化等による高収益な園芸品目への生産転換>

- ・新規就農や集落営農など担い手の営農形態等に応じた園芸品目の導入促進
- ・地域の農地利用を担う中心経営体を明らかにする人・農地プランの実質化

- ・中心経営体への農地集積を加速する農地中間管理機構による先行借り受け
- ・GISを活用した農地情報の見える化による優良農地の集積・集約化の促進
- ・園芸団地化された畑地化用の農地の出し手に対する協力金の交付
- ・園芸品目向けの農地整備を促進する県営基盤整備事業の面積要件の緩和
- ・園芸品目に適した農地基盤をつくる土壌改良（除レキ、客土）や水源確保
- ・大規模な露地野菜産地を育成する機械化一貫体系の導入や排水対策の徹底
- ・大野川上流地区等の国営プロジェクトを契機とした大規模園芸産地づくり
- ・農業基盤整備事業を活用した大規模果樹リース団地の整備促進
- ・新規就農者等の初期投資を軽減するハウス・機械のリース事業の拡充
- ・園芸品目への転換リスクの負担軽減と次作規模の拡大等に向けた新たな仕組みづくり
- ・市町村策定の園芸団地づくり計画の実行に向けた重点的な支援

＜全国トップレベルの肉用牛産地づくり（おおいた和牛日本一プロジェクト）＞

- ・移住者や畜産ヘルパー経験者等への畜舎整備や繁殖雌牛導入などの支援強化
- ・おおいた和牛の着実な増頭に向けた肥育預託制度（畜産公社）の拡充支援
- ・畜産への企業参入促進に向けた公共牧場の再活用
- ・細霧装置等の導入など暑熱対策の強化
- ・肥育センター再編に併せたキャトルステーション等の整備支援
- ・ゲノム育種価を活用した優秀な種雄牛の造成や高能力雌牛の選抜・増頭拡大
- ・枝肉重量・肉質を高める肥育技術の指導強化
- ・低コスト飼料の広域流通体制の構築や配合飼料価格の低減促進
- ・おおいた和牛の認知度を高めるサポーターショップ等の拡大と活用促進

＜循環型林業の確立による林業・木材産業の成長産業化＞

- ・主伐・再造林の一貫施業に取り組む事業者への機械整備等の集中支援
- ・スギコンテナ苗の増産に向けた生産施設等の整備や得苗率の向上対策
- ・下刈りの機械化や機械導入に必要な株切り・整地等の事前準備作業への支援
- ・原木輸送の効率化に向けた林業専用道の耐久力の強化
- ・合板工場等へのヒノキ資源の安定供給に向けたヒノキ造林の推進
- ・造林作業員を新規雇用する事業者に対する労務管理等の支援
- ・流通効率化に向けた素材生産者から工務店等までのサプライチェーンの構築
- ・木材の有利販売に向けた原木市場の広域連携体制の構築
- ・地域林業の活性化に向けた森林環境譲与税の活用

＜水産業の資源管理の強化と成長産業化＞

- ・放流魚種（9魚種）ごとの資源管理目標の設定と、目標達成に向けた体長制限の強化など漁業者の自主規制の状況に応じた種苗放流の段階的支援
- ・漁業公社国東事業場の放流用種苗生産施設の機能強化
- ・浅海域の海洋特性を活かしたヒジキ増産のための増殖礁等の整備
- ・養殖ヒラメの成長を促進させる緑色LEDを活用した養殖手法の現場普及
- ・養殖ブリの周年出荷体制の構築に向けた人工種苗生産技術の確立
- ・かぼす養殖魚の品質向上と生産体制強化に向けた、かぼす果皮等の活用による新たな給餌飼料の開発・導入
- ・赤潮の影響を受けにくい大分方式の養殖マグロ深層型いけすの開発
- ・赤潮被害の軽減にも資する資源循環型のカキ養殖手法の導入支援

＜スマート農林水産業の実現＞

- ・収量・品質を高位平準化する圃場管理システムや環境制御技術等の活用促進

- ・ 営農を効率化するドローン防除やGPSを搭載した農業機械等の導入促進
- ・ 牛の分娩間隔の短縮など生産性を高める繁殖管理システム等の活用促進
- ・ 造林作業を省力化する苗木・防獣ネットなど資材運搬用ドローンの実装
- ・ 養殖ブリの在池量管理を効率化する水中自動体測システムの現場普及

②マーケットインの商品づくりの加速

＜マーケットニーズに対応した流通・販売力の強化＞

- ・ 拠点市場でのシェア拡大に向けた戦略品目の県域流通体制の拡充
- ・ 大分青果センターの活用に向けた園芸品目の広域集出荷施設等の整備
- ・ 農産物等の関東方面への大量輸送とモーダルシフトを可能とするRORO船の活用促進に向けた機材等の導入支援
- ・ 高品質乾燥材（JAS材）の生産拡大に向けた機械導入等の支援
- ・ 乾しいたけのうま味成分や機能性に着目した生産体制の支援とブランディングによる消費拡大
- ・ 県内宿泊施設等におけるハモや養殖クロマグロなど県産魚の利用拡大に向けた、料理人等が使いやすい一次加工品などの販促強化
- ・ 関東圏で県産魚を常設・通年販売するパートナーシップ量販店との連携強化
- ・ 商社等と連携した養殖ヒラメの冷凍フィレ商品の開発・販促強化
- ・ ホテルやレストラン等と連携した消費者への食の情報発信

＜産地間競争に勝ち抜く生産力の強化と新たなマーケットの創造＞

- ・ 県オリジナルいちご「ベリーツ」のブランド確立に向けた生産・流通拡大
- ・ 有機野菜等の大規模生産者（トップランナー）を核とした県域生産・県域流通体制の強化とブランド力の向上
- ・ 農林水産物の付加価値額の増加に向けた6次産業化や農商工連携の推進
- ・ 食品企業との契約取引拡大や産地と食品企業の橋渡し役となる経営体の育成
- ・ 食品企業ニーズに対応した一次加工や貯蔵等を担う中間加工体制の構築
- ・ 原料原産地表示の義務化を契機とした県産農林水産物の利用促進
- ・ 民間等との連携による中低層木造ビルの設計モデルの作製（九州モデル）など非住宅建築物等への木材利用や公共建築物の木造化・木質化の促進
- ・ 公共建築物など中・大規模木造建築物に精通した建築士の育成

＜新たな需要を獲得する戦略的な海外展開＞

- ・ SNS等を活用した日田梨の情報発信と東南アジア諸国等への販促強化
- ・ 甘太くんの海外商標取得による差別化と安定出荷に向けた輸送資材の改良
- ・ おおいた和牛の輸出拡大に向けた海外商標取得と現地商社との連携
- ・ 東南アジア等での乾しいたけの販促強化とHACCP等の認証取得などの支援
- ・ 中国への養殖ブリ輸出拡大に向けた放射能検査等の手続きのワンストップ化
- ・ 完全養殖クロマグロの生鮮輸出の拡大に向けたEU等での販促強化
- ・ 商社等との連携による丸太輸出国の新規開拓や既存輸出国での需要掘り起こし
- ・ 製材品の新規輸出国の開拓に向けたトライアル輸出支援
- ・ 輸出にチャレンジする生産者等に対する初動支援
- ・ 農林水産物規格の国際標準化に向けたGAP等の認証取得環境などの整備(再掲)

③産地を牽引する担い手の確保・育成

＜将来を担う稼ぐ経営体の確保・育成＞

- ・ 就農学校や林業アカデミー、漁業学校など新規就業者向けの研修制度の充実
- ・ 農業大学校のカリキュラム充実やくじゅうアグリ創生塾との連携強化
- ・ 高等教育の無償化制度を活用した農業大学校の学生確保

- ・女性の新規就農者の確保・育成に向けた研修体制の整備
- ・移住就農の希望者に対する情報発信の充実や農林水産業体験ツアー等の実施
- ・移住就農に向けた機材等の導入や研修期間中の保育等の支援
- ・移住就農者の出産等に伴う代替労働力の確保に向けた支援
- ・就農初期の常用設備（動力噴霧器等）の整備に対する支援
- ・収入保険制度（国）の対象とならない就農初期の収入補填の仕組みづくり
- ・農業用機械等の導入促進に向けたリース事業等の充実
- ・農業公社が実施する樹園地の先行整備や未収益期間中の育成管理の代行支援
- ・果樹リース団地の支援対象の拡大等による入植促進
- ・優良果樹園の承継促進に向けた仕組みづくり
- ・金融機関等と連携した企業参入の促進や品目拡大などによる参入企業の経営力強化
- ・農業経営相談所による経営体の法人化や経営承継等の支援
- ・経営発展に向けた農業経営塾や女性農業経営士養成講座の開講
- ・集落営農法人の経営力強化に向けた規模拡大や園芸品目の本格導入、再編統合等の支援
- ・乾しいたけの独立就業初期の生産者や新規雇用により規模拡大に取り組む事業者等に対する支援
- ・乾しいたけの原木供給の協業化に向けた支援

＜農林水産業を支える多様な人材の活躍＞

- ・農業労働力確保戦略センターを活用した収穫・出荷調製作業等の労働力確保
- ・女性が就業しやすい環境づくりや労務管理等の推進
- ・農福連携の拡大に向けた福祉施設等との連携促進
- ・外国人技能実習生や在留資格「特定技能」による外国人材の受入体制の整備
- ・担い手不在集落の営農や地域の労働力確保を総合的に支援する地域農業経営サポート機構の活性化
- ・畜産業の作業外部化を拡大する県域畜産ヘルパー組織の設立と就農フェア等でのヘルパー募集の強化

④元気で豊かな農山漁村づくり

- ・高齢者の生産活動や地産地消を支える農産物等直売所の活性化
- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産の保全継承とブランド力強化
- ・市町村を主体とする森林経営管理制度の円滑な運営支援
- ・全国育樹祭の大分県開催（2021年）に向けた体制強化と機運醸成
- ・有害鳥獣捕獲技術や狩猟時の安全管理体制の底上げを担う次世代リーダーの育成・認定
- ・ジビエ利活用を促進する獣肉加工施設の整備や県産ジビエのPR強化
- ・防災重点ため池の計画的な改修・廃止やハザードマップ等の整備（再掲）
- ・災害に強い森林づくりの推進や山地災害に対する防災意識の向上（再掲）
- ・農業水利施設や治山・漁港施設等の長寿命化計画に基づく保全対策（再掲）
- ・耶馬溪金吉川流域の山腹崩壊評価手法を活用した地元防災力の強化（再掲）
- ・死亡家畜の輸送体制整備などによる感染症・伝染病対策の確立（再掲）

（2）活力と変革を創出する産業の振興

（現状と課題）

商工業を取り巻く環境は大きな変革の時期を迎えている。IoTやAI、ロボット、ドローンなどの先端技術が世の中のありようまで変えようとし

ており、少子高齢化・人口減少による国内需要の変容等と相まって消費者マインドやニーズの多様化が進んでいる。加えて、米中貿易摩擦や日韓関係など国際情勢の不安定化、本年10月からの消費税率引上げや軽減税率制度の導入などの経営環境への影響も注視していく必要がある。このような中、県経済の要であり地域社会の主役である県内中小企業・小規模事業者は、経営者の高齢化や人手不足などの課題に直面しており、こうした構造的な変化に、柔軟に対応できるよう支援を強化していく必要がある。

- ①目まぐるしい時代の変化の中、様々な経営課題に直面する中小企業・小規模事業者の安定した事業継続や経営革新につながるよう、伴走型できめ細かい支援を行う商工会議所、商工会の体制強化が求められる。併せて、県経済全体の底上げを図るためには、県の強みであるものづくり産業の活性化をはじめ、県内全事業所数の約8割を占めるサービス産業の振興が不可欠であり、先端技術を活用した生産性の向上など経営課題の解決につながる取組も必要である。
- ②経営者の高齢化が進む中、社会的な財産である中小企業・小規模事業者の休廃業を減らし、事業を次世代につなぐことも喫緊の課題である。事業承継を更に進め、小規模事業者が持続的に発展できるよう、事業の磨き上げなど事業者に寄り添った支援が必要である。
- ③また、創業・起業へのチャレンジは、多様な生き方の受け皿になるとともに、社会にイノベーションをもたらし、産業の新陳代謝を図る上で重要な取組である。拡大している創業・起業の裾野をさらに発展させるため、大学発ベンチャーの育成や、女性や留学生等の多様な人材が創業しやすい環境の整備が必要である。
- ④他方、IoTやAI、ロボット、ドローンといった先端技術の目覚ましい進展により、新たな価値やサービスが次々と創出されており、先端技術による経営の効率化や省力化なども可能となってきている。大分県版第4次産業革命“OITA4.0”をさらに加速し、中小企業・小規模事業者の事業継続や発展に繋がるよう取り組むことが重要である。また、アバターや次世代モビリティサービス等による先駆的なプロジェクトへの挑戦に加え、“OITA4.0”を支えるIT人材の育成・確保や通信基盤づくりにも取り組む必要がある。活用が期待される5Gなどについては、実証実験等を通じ、地域や企業の利活用を推進するとともに、基地局の展開を促進する必要がある。
- ⑤さらに、人口減少が招く労働力減少やマーケットの縮小が懸念される中では、中小企業・小規模事業者の活躍の場を広げ、産業の厚みを増す企業誘致の重要性はますます高まっている。県下全域に誘致効果を波及させるため、産業構造を取り巻く環境の変化や企業ニーズに対応した戦略的な企業誘致を推進する必要がある。
- ⑥地方創生の重要な柱として取り組んでいる自動車や半導体等の産業集積をさらに進めるとともに、地場企業の新分野や成長分野への参入を加速していく必要がある。また、鉄鋼、石油精製、石油化学など本県産業を牽引してきた大分コンビナートの国際競争力の強化が必要である。

(主な取組)

①商工業を巡る構造変化への対応

＜中小企業・小規模事業者への支援＞

- ・ 中小企業・小規模事業者の課題解決に向けた、伴走型支援を行う商工団体の体制強化
- ・ 中小企業・小規模事業者の事業の持続的な発展に向けた販路開拓、人材確保

等の課題解決への支援

＜先端技術の活用等によるものづくり産業の活性化＞

- ・ 中小ものづくり企業の工場のデジタル化による生産性向上に向けた I o T 等の導入・展開支援
- ・ 新商品開発、販路開拓に取り組む中小企業等の旗艦製品の開発に向けた支援
- ・ 新たに策定した大分県知的財産総合戦略に基づく、中小企業の知的財産マインドを向上させるための取組の推進
- ・ 技術力の磨き上げやサービス産業との連携等による新分野への参入支援
- ・ 先端技術イノベーションラボ (Ds-Labo) 等の活用を通じた、県内外の大学や企業との共同研究プロジェクトの創出、産業科学技術センターを拠点とした県内企業の電磁応用技術に対する技術的支援

＜クリエイティブな発想を活用した産業の活性化＞

- ・ 商品・サービス等の付加価値向上を目的とした、企業とクリエイティブ人材とのマッチングやクリエイティブ人材の育成の推進
- ・ 新たなビジネスモデルを開発できるクリエイティブな企業内人材の育成

＜多様化するニーズに対応した商業・サービス業の振興＞

- ・ 消費者の購買行動に変化を生み出す完全キャッシュレス決済等の先進的な取組や、決済データ等を分析する A I ・ I o T 等の先端技術の活用によるサービス産業の生産性向上の推進
- ・ 域外消費を呼び込む商店街の取組と地域商業を担う人材育成の支援

＜県産品の販路開拓・拡大による物産振興＞

- ・ マーケットインの商品開発支援や、大規模展示会への出展支援等による県産品の販路開拓支援
- ・ 酒、焼酎、加工食品等県産品の海外展開に取り組む企業の海外戦略及び取組の段階に応じた支援や新市場の開拓等の推進
- ・ インバウンド需要取り込みに向けた、坐来大分や県公式通販サイト「おんせん県おおいたオンラインショップ」の活用による県産品の需要創出
- ・ 坐来大分を活用した、食、観光、物産などの情報発信強化や、上質な店舗づくり、婦人層など新たな客層の開拓に向けた取組の推進

②事業承継の早期計画的な推進と新事業展開支援

- ・ 事業承継診断、事業の磨き上げ支援の推進など小規模事業者の事業承継の円滑化に向けた取組の推進
- ・ マッチング機会の提供、後継者の経営力強化研修など事業承継の候補者となる人材発掘・育成の支援
- ・ 事業承継を契機とした新事業展開、経営革新の支援

③創業から発展に至るまでの継続支援

- ・ おおいたスタートアップセンターを拠点とした創業支援の充実及び市町村や民間における支援体制整備の推進
- ・ 地域課題を解決することを目的とした多様な創業の促進
- ・ 成長志向起業家に対する関東圏での活動支援や販路開拓等の集中的な総合支援、資金調達環境の整備
- ・ 県内大学等の優れた研究成果等の事業化支援による大学発ベンチャーの創出推進
- ・ 女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性が自分らしく輝き活躍で

きる創業の促進

- ・在留資格「経営・管理」の資本要件の緩和や「スタートアップビザ」制度の活用、投資家とのマッチング支援による留学生の創業支援
- ・経営革新の取組推進及び経営革新企業等に対する計画の作成・磨き上げからフォローまでの支援強化
- ・雇用や付加価値額の増加等により県経済への波及効果が大きい地域牽引企業の創出

④先端技術への挑戦～大分県版第4次産業革命“OITA4.0”の推進～

＜地域課題の解決に向けた先端技術の活用促進＞

- ・5年、10年先の状況を見据えた、交通事業者等と連携した次世代モビリティサービス導入の推進（再掲）
- ・ドローン物流の先駆的な社会実装への挑戦や、地域・産業での活用機会の拡大、安全な利用基盤の整備を通じた、ドローン産業の拠点化の推進
- ・姫島ITアイランド構想の実現に向けた、基盤整備や人材育成・交流、島の課題を解決する先駆的なプロジェクト創出等によるIT企業の誘致の強化

＜先端技術を活用した産業振興＞

- ・IoTやAI、ロボット、ドローン等の先端技術を活用した地域課題や人手不足の解決、生産性向上等の産業基盤の強化、新産業創出につながるプロジェクト支援などによる“OITA4.0”のさらなる展開
- ・中小ものづくり企業の工場のデジタル化による生産性向上に向けたIoT等の導入・展開支援(再掲)
- ・県内企業が参画するアバターの勉強会創設や県外関連企業との連携等を通じた県内企業による開発・サービス化の支援
- ・第33回宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）の成功に向けた機運醸成
- ・アバター研究開発拠点の誘致など今後期待される宇宙関連産業への挑戦
- ・データの見える化、AI活用による生産性向上等、県内企業のビッグデータ活用推進と、オープンデータの普及・利用の促進
- ・国の補助制度などを活用した、大学等の研究機関や民間企業とのデータ利活用の推進

＜IT人材の確保と第4次産業革命に対応する人材育成＞

- ・IT企業による独自の人材育成や、県内外のIT企業・人材の交流促進、福岡市に設置する拠点施設との連携等による、IT企業の人材確保への支援
- ・小中学生向けのプログラミング教育や、高校生、専門学校生等を対象としたワークショップによる、次世代IT人材や企業におけるIT人材の育成
- ・高度ICT人材育成に向けた高校づくり
- ・STEAM教育の推進に向けた子どもの科学体験活動の充実
- ・ものづくり企業等におけるIoTやAIの活用を推進する人材の育成
- ・スタンフォード大学との連携によるグローバル人材の育成

＜AI等を活用した行政手続きの効率化と県民サービスの向上＞

- ・県民サービスの向上に向けた、モバイルワークやチャットボット、オープンデータの活用等の推進
- ・職員の業務効率化を図るためのAI・RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用、ペーパーレス化に向けた庁内通信環境の整備推進

＜革新的な情報通信基盤の整備＞

- ・ 5 G先進県を目指した実証エリアの創設による県内外からの実証企業の誘致及び5 Gの普及による新たな基地局展開の誘導
- ・ ローカル5 Gを活用したスマート事業の創出の推進

⑤未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進

- ・ 企業立地が少ない離島や中山間等の条件不利地域へのサテライトオフィス誘致強化
- ・ 産業集積の効果を活かした製造業の誘致に加え、食品加工、IT関連やBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）など様々な業種の誘致を推進
- ・ 企業ニーズを捉えた、将来を見据える適地の確保に向けた取組の推進

⑥多様で厚みのある産業集積の深化

＜本県産業の基盤となる産業集積の推進＞

- ・ 大分コンビナートの国際競争力強化に向けた、コンビナート企業間の連携の取組の加速や保安の高度化、人材育成、地場企業との連携の促進
- ・ 自動車の大変革期を迎え、高度化・グローバル化する自動車メーカーや1次サプライヤーからの要求に対応するための、生産性や技術力の向上支援
- ・ 半導体関連地場企業の新分野・拡大分野への参入や販路拡大に向けた、人材確保・育成や競争力のある製品・技術の研究開発などの支援
- ・ HACCPへの対応に向けた事業者へのセミナー等による集中的な支援と大規模展示会出展等による、県外への販路拡大に向けた支援

＜次代を担う産業の育成＞

- ・ 東九州メディカルバレー構想の更なる推進のため、大分大学医学部附属臨床医工学センターを拠点とした産学官連携の強化
- ・ 医療・看護・介護福祉分野における製品開発および国内外の販路開拓支援等による医療関連機器産業の集積の加速化
- ・ 水素サプライチェーンの構築やスマートコミュニティの形成等の支援
- ・ さらなる再生可能エネルギーの導入や省エネの促進等、本県の強みを活かしたエネルギー施策の推進

（3）地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興

（現状と課題）

①国は、観光を日本の成長戦略の柱とし、また、地方創生の切り札として、「2020年の訪日観光客4千万人」の目標達成を目指す中、近年、本県でもインバウンドは堅調に推移し、2018年の外国人延べ宿泊者数は過去最高の144万人を超えたものの、その9割を韓国、中国等アジア地域に依存した状況が続いている。

ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピック、さらには2025年の大阪万博など、相次ぐ国際ビッグイベントを機として、日本への世界の注目は確実に高まり、今後、多くの訪日観光客が見込まれることから、本県も欧米・大洋州などへとインバウンドのウイングを拡げ、さらなる情報発信や受入態勢の整備を着実に進める必要がある。

なお、より効果的な観光戦略の推進手法として、ウェブサイト等から得られる大量のデジタル情報をもとに、旅行者のニーズや関心を分析の上、ターゲットに即した効果的な情報発信につなげるデジタルマーケティングの

活用を進めていくことが重要である。

一方、加速する少子化社会の進展に伴い、今後、国内観光客の伸び悩みが懸念されている。これまで国内では、地域毎にリピーターや富裕層、若年女性をターゲットとし、各層のニーズに応じた情報発信と誘客対策を講じてきた。今後も、インバウンド同様デジタル媒体を活用しながら、国や近隣各県、関係機関と連携し、観光客数の維持を図る必要がある。

また、SNSの活用等による観光ツールの多様化等が進む中、より戦略的な誘客戦略や受入環境の整備が必要となっている。その推進役となるツーリズムおおいたは、地域版DMOとしての機能のさらなる強化が求められている。

②インバウンドの増加により、観光産業は成長の機会が到来している。

この機を逃さぬよう、観光客の消費動向等を分析し活用するとともに、観光産業の中核を担う宿泊業については、現状を再認識した上でサービスの改善や新たな顧客開拓などに取り組み、経営基盤の強化を図る必要がある。また、デジタル媒体を用いた情報発信や、観光資源を活かした体験型サービスの充実などにより、県内周遊を促進し滞在日数の増加につなげ、消費額の向上を図る必要がある。

(主な取組)

①国内誘客の推進と海外誘客（インバウンド）の加速

<圏域毎のニーズに応じた国内誘客>

- ・圏域毎のターゲット層の観光ニーズに応じた情報発信と誘客促進
- ・MICEや教育旅行など団体旅行の誘致促進
- ・サイクルーツリズムなど体験型旅行商品の造成・販売
- ・映画、アニメやスポーツなどを素材としたコンテンツツーリズムの推進
- ・特色あるグリーンツーリズムの推進
- ・県内各地域の芸術文化の取組に併せた、歴史、伝統芸能、食を巡るカルチャーツーリズムの展開

<国・地域毎にターゲットを絞った海外誘客>

- ・欧米・大洋州等へのプロモーションの積極展開とデジタルマーケティング分析に基づく効果的な情報発信
- ・オンライン主体の旅行代理店や海外メディア、多くのフォロワーを持つインフルエンサーの発信力を活用した、富裕な個人旅行者向けの情報発信

<広域連携による観光の推進>

- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした東京・京都などゴールデンルート周辺自治体と連携した誘客促進
- ・九州各県及び近隣県と連携した情報発信と誘客促進
- ・九州、瀬戸内地域と連携した高級中・小型クルーズ船の誘致促進
- ・豊肥本線の全線復旧を契機とした情報発信と誘客促進
- ・大分空港の国際航空路線の充実(中国・台湾その他アジア地域からの路線誘致)

<ツーリズムおおいたのDMO機能の強化と地域観光協会等の活性化>

- ・ツーリズムおおいたのデジタルマーケティング、地域マネジメント、商品造成・販売機能の強化

②おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の経営力強化

＜観光産業の経営力強化＞

- ・旅行者の消費動向等を調査・分析するとともに、自社の強みを認識し、サービス改善やプロモーション強化を図る宿泊業者の経営革新の推進
- ・人手不足対策、生産性向上、誘客の多角化や長期滞在の実現など、目的を共有し地域単位で実施する研修や取組への支援

＜おんせん県ならではの素材磨きと観光消費の拡大＞

- ・食や歴史など多様なおんせん県の観光資源を活かした体験型サービスの充実等による観光消費の拡大

＜観光産業を担う人材の確保・育成とネットワークづくり＞

- ・観光案内所・宿泊施設スタッフ向けの交流体験・研修への支援
- ・県内周遊の促進に向けた観光案内所の相互誘客を可能とするネットワークの構築

＜安全・安心で快適な受入態勢の整備＞

- ・観光案内等の多言語化、公衆トイレの整備・維持など、観光客の受け入れ環境の整備促進

＜景観の保全・再生とツーリズム基盤の整備＞

- ・眺望を阻害する樹木の伐採、舗装や防護柵など道路付属物の更新による、良質な景観の再生
- ・大分県自転車活用推進計画に基づくサイクリングルート of 環境整備

(4) 海外戦略の推進

(現状と課題)

①少子高齢化や人口減少に伴い国内需要の縮小が懸念される中、海外の活力を積極的に取り込むため、「大分県海外戦略」に基づき、分野別にターゲットとして定めた国・地域に対し、企業の海外展開や農林水産物の輸出、海外誘客、国際航空路線誘致に取り組んでいる。これまで上海、香港、台湾、タイにおいて、県産品や観光の一体的なプロモーションを実施してきた。これらの地域について、その成果を生かしながら効果的なPRを継続していくとともに、新たな地域での販路開拓に取り組む必要がある。また、人口当たり留学生数が全国トップクラスである本県の優位性を生かし、「おおいた留学生ビジネスセンター」を拠点に、留学生の県内起業や県内就職を推進するとともに、留学生OBのネットワーク構築を進める必要がある。さらに、経済、芸術文化、スポーツ、青少年等様々な分野における国際交流の一層の促進や、世界に通用する青少年や海外展開に資する企業経営者等の国際人材の育成が必要である。

(主な取組)

①ネットワークづくりと輸出促進・多文化共生社会の構築

＜海外戦略の総合的な推進＞

- ・農林水産物、物産、工業製品、観光等、分野別にターゲットの国・地域を絞り込んだ海外戦略の展開及びトップセールスの実施
- ・国際航空路線の就航等と連携した観光、物産、海外広報が一体となったプロモーション活動の実施

- ・これまでのネットワークを活用した大分フェアの開催(香港、上海、台湾、米国)
- ・県内大学との連携やA P U開学20周年の機会を捉えた、留学生O Bネットワーク等の活用による県内企業の海外ビジネス展開への支援

＜農林水産物の輸出拡大＞

- ・SNS等を活用した日田梨の情報発信と東南アジア諸国等への販促強化(再掲)
- ・甘太くんの海外商標取得による差別化と安定出荷に向けた輸送資材の改良(再掲)
- ・おおいた和牛の輸出拡大に向けた海外商標取得と現地商社との連携(再掲)
- ・東南アジア等での乾しいたけの販促強化とHACCP等の認証取得などの支援(再掲)
- ・中国への養殖ブリ輸出拡大に向けた放射能検査等の手続きのワンストップ化(再掲)
- ・完全養殖クロマグロの生鮮輸出の拡大に向けたEU等での販促強化(再掲)
- ・商社等との連携による丸太輸出国の新規開拓や既存輸出国での需要掘り起こし(再掲)
- ・製材品の新規輸出国の開拓に向けたトライアル輸出支援(再掲)
- ・輸出にチャレンジする生産者等に対する初動支援(再掲)
- ・農林水産物規格の国際標準化に向けたGAP等の認証取得環境などの整備(再掲)

＜商工業の海外展開＞

- ・HACCPへの対応に向けた事業者へのセミナー等による集中的な支援と大規模展示会出展等による、県外への販路拡大に向けた支援(再掲)
- ・医療・看護・介護福祉分野における製品開発および国内外の販路開拓支援等による医療関連機器産業の集積の加速化(再掲)
- ・酒、焼酎、加工食品等県産品の海外展開に取り組む企業の海外戦略及び取組の段階に応じた支援や新市場の開拓等の推進(再掲)

＜留学生との協働・留学生の定着＞

- ・経済団体と連携し、入学後の早い段階から、留学生と県内企業が直接接点を持つ機会を提供
- ・留学生、めじろん海外サポーター等による海外への観光・物産等の情報発信
- ・おおいた留学生ビジネスセンター等による外国人留学生等の県内定着促進に向けた起業・就業支援の強化

＜国際交流、国際人材の育成＞

- ・海外県人会、留学生O B組織等の海外ネットワークやアジアビジネス研究会を活用した、企業の海外展開支援及び企業のグローバル人材の育成支援
- ・「トビタテ！留学JAPAN」活用による県内大学生等の留学支援並びにラグビーワールドカップ2019で来県した国との交流促進
- ・日本語パートナーズ事業について、本県ならではの研修の提案など実施支援
- ・日本語パートナーズ事業を活用したASEANとの交流機運の醸成など人材交流の拠点化に向けた取組

(5) 大分県ブランド力の向上

(現状と課題)

①CM動画等、「おんせん県おおいた」としての統一イメージの浸透、魅力度(ブランド力)向上に取り組んできた結果、話題づくりに一定の効果は得られたものの、直近2年間の地域ブランド調査における全国順位は20位台に止まっている。

本県の魅力度を更に高めるためには、温泉以外にも食や観光など、魅力的なコンテンツをそれぞれの特徴や発信対象に応じ、最適な広報媒体を組み合わせることで戦略的に情報発信する必要がある。

さらに、ラグビーワールドカップ開催や2020年東京オリンピック・パラリンピック等を絶好の機会と捉え、本県の魅力を国内外に効果的に発信し、観光誘客や移住定住の促進、県産品の販路拡大に繋げていくことが必要である。

(主な取組)

①戦略的広報の推進

- ・「おんせん県おおいた」のブランドイメージと併せて、温泉以外の食、観光など大分県が持つ魅力的なコンテンツを効果的に情報発信
- ・デジタルマーケティングの手法を積極的に活用し、最適な広告媒体・タイミングで効果的に情報発信
- ・首都圏、関西圏等メディアへの積極的な情報提供、取材誘致等、パブリシティ活動の推進
- ・ラグビーワールドカップ2019を契機に関わりのできた海外の国・地域に対して、大分県の魅力を発信

(6) いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり

(現状と課題)

- ①少子高齢化・人口減少の急速な進展により、人手不足が、ますます深刻化する中、本県産業を維持・発展させていくためには、若年者や女性、シニア等、多様な人材の確保・育成を進めるとともに、誰もが活躍できる働きやすい職場づくりや生産性向上につながる「働き方改革」を推進していくことが重要である。若年者については、県内高校卒業生約1万人のうち、約1,300人が福岡県内の大学等に進学し、その約68%にあたる約900人が県外に流出していることなどから、UIJターンの推進による県外からの人材確保を促進する必要がある。また、出産や子育て、介護等のために一度職を離れた女性の再就職支援や働く人が子育て参画しやすい仕組みづくり、働く意欲のあるシニアへの就業支援など、ライフステージに応じたきめ細かな人材確保対策を進める必要がある。
- ②企業等が必要とする外国人材に選んでもらえる県になるためには、受入れ環境の整備や活躍促進を図ることが重要である。このため、関係機関が連携し情報共有を行うほか、語学研修の充実等の受入れ環境整備や留学生の起業・就業支援を進める必要がある。

(主な取組)

①働き方改革の推進と人材の確保・育成

<働き方改革の推進>

- ・「おおいた働き方改革共同宣言」を踏まえた、より多くの企業での取組促進や先進事例の創出等による、様々な業種における働き方改革の取組の深化
- ・県内下請け中小企業等へのしわ寄せ防止対策の推進
- ・人材の定着や生産性向上に資するテレワークの導入啓発
- ・学校における働き方改革の推進
- ・建設産業の就労環境改善に資する週休2日の定着に向けた取組や施工時期等の平準化、建設現場の生産性向上に向けた取組を進めるとともに、建設産業のイメージアップに向けた情報発信を推進

<若年者の県内就職の促進>

- ・福岡に開設する、県内企業情報の発信や学生等が就職相談等のできる拠点施

- 設を通じた、福岡在住の若者の県内U I J ターン就職の促進（再掲）
- ・福岡在住の学生等からなるマーケティングチームによる、デザインシンキングの手法を活用した、若者に関心の高いイベント等による拠点施設への集客
 - ・拠点施設における交流会やセミナーの開催など、福岡在住の若者と県内企業をつなげるための仕組みづくりの推進
 - ・就職支援協定の締結や学内開催イベントの実施等による福岡県内大学との連携推進によるU I J ターン就職の促進（再掲）
 - ・マッチングサイトの活用促進等によるインターシップ拡大の推進
 - ・九州山口8県とタイアップした首都圏での就職イベントの開催（再掲）
 - ・おおいた学生登録制度の拡大と、WEBマガジン「オオイタカテテ！」やSNS等による県内企業情報などの発信強化（再掲）
 - ・県内就職促進に向けた高校生へのきめ細かな企業情報の提供、県内高校・大学等新規学卒者向けの県内定着支援による産業人材の確保
 - ・県外での離職者のUターンなど工業系高校卒業生の県内就職支援

＜多様な人材の活躍促進＞

- ・女性・高齢者の新規就業者の掘り起こしに向けた、県・労働局・経済団体等が連携した体制の構築
- ・働く人が子育てで参画などしやすい仕組みづくりの促進（再掲）
- ・働きたい女性に対する総合的なサポートを強化するための、就業意欲の向上、企業とのマッチング、アフターフォローの一貫した実施
- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性が自分らしく輝き活躍できる創業の促進（再掲）
- ・建設業における女性活躍の場の拡大に向けた取組の促進
- ・自営型テレワークのさらなる普及拡大に向けた、スタートアップ講座の拡大や、人手不足の企業からの業務受注の支援等の強化
- ・働く意欲のあるシニアの掘り起こしと企業とのマッチングの強化や、シニアが働きやすい職場環境の整備
- ・精神障がい者等に対する企業の理解促進セミナーや障がい者の雇い入れ体験による就業・定着の促進（再掲）

＜産業人材の育成・離転職者への支援＞

- ・ものづくり産業を支える技能士等の確保・育成の推進
- ・工科短期大学校における産業用ロボットの操作やソフト開発など高度ものづくり人材の育成と地場産業の技術向上の支援
- ・就職氷河期世代等、離転職者の正規雇用を促進するため、国家資格取得者やIT技術者を養成する委託訓練の推進
- ・就職氷河期世代の活躍促進に向けて関係機関で構成するプラットフォームにおいて地域一体となった取組の推進

②外国人材の受入れ・活躍促進

- ・外国人労働者の受入れに関する環境整備や企業の正しい制度理解の促進
- ・特定産業分野ごとの特定技能外国人の受入に係るニーズや課題の把握、人材確保に向けた具体的な取組の推進
- ・外国人総合相談センターでの相談の実施及び日本語学習支援、やさしい日本語の普及・啓発など、外国人受入環境の整備
- ・外国人留学生の県内定着促進に向けた起業・就業支援の強化
- ・外国人介護人材の養成と円滑な受入れ、職場定着に向けた研修などの取組の推進(再掲)

(7) 女性が輝く社会づくりの推進

(現状と課題)

①女性の就業率は全体的に上昇しているものの、全国で第1子出産を機に約半数が退職するほか、介護や看護で離職、転職する人が毎年約10万人おり、その約8割が女性であるなど、出産、子育て、介護等を理由に就業を中断する女性が依然として多い状況にある。

その要因として、「男は仕事、女は家庭」という意識が根強く存在していることが考えられる。そのため、固定的性別役割分担意識の解消を引き続き図るほか、女性の継続就労が可能となる働き方の導入や、働きやすい職場環境の整備が求められているとともに、スキルアップをしたい女性へ支援も必要である。

[30～39歳の女性の就業率 H29：76.3% (就業構造基本調査)]
[女性が輝くおおい推進会議の女性活躍推進宣言企業数]
H30：155社→R6：200社]

一方、民間企業等における管理職に占める女性の割合は上昇傾向にあり、女性活躍推進宣言企業も増えているものの、女性の管理職候補や女性管理職のロールモデルが少ないこともあり、キャリアアップを目指す女性への支援や、企業経営者に対する女性活躍への機運の醸成が必要である。

[雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合]
H27：8.0% (国勢調査)]

(主な取組)

①女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

- ・企業のトップや管理職に対する女性の継続就業や登用促進のためのセミナーの実施
- ・女性の就業継続に向けたキャリア・コンサルタント等の派遣による企業の実情に応じた働き方改革への支援
- ・固定的な性別役割分担意識払拭のためのパートナーシップセミナーの実施
- ・社会参画を促進するための企業や女性のニーズに応じた女性のスキルアップセミナーの実施 (リカレント教育の充実)
- ・女性が輝くおおい推進会議による女性活躍推進宣言企業の増加に向けた取組の推進
- ・女性管理職育成及び女性部下育成支援のためのセミナーの実施
- ・働きたい女性等のための無料託児サービスの推進
- ・働きたい女性に対する総合的なサポートを強化するための、就業意欲の向上、企業とのマッチング、アフターフォローの一貫した実施 (再掲)
- ・自営型テレワークのさらなる普及拡大に向けたスタートアップ講座の拡大や、人手不足の企業からの業務受注の支援等の強化 (再掲)
- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性が自分らしく輝き活躍できる創業の促進 (再掲)
- ・女性の新規就農者の確保・育成に向けた研修体制の整備 (再掲)
- ・建設業における女性活躍の場の拡大に向けた取組の促進 (再掲)

(8) 活力みなぎる地域づくりの推進

(現状と課題)

①少子高齢化や人口減少の中でも、地域の活力を生み出していくためには、豊かな天然自然、歴史文化、魅力的な食等の地域資源を活用した仕事の場

づくりや、空き家や廃校の活用、伝統文化の継承など、地域の活力を生み出す取組を進めていくことが必要である。そういった中、宇佐神宮などの国宝、世界農業遺産、ユネスコエコパーク、日本ジオパークや日本遺産などのブランド力のある観光資源を活用した地域の魅力発信が進んできた。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックなど、海外から注目が集まる絶好の機会を捉え、海外からの観光客を県内各地域に呼び込み、今までにない活力を生み出すための取組が求められている。

(主な取組)

①地域の元気の創造

- ・自治会や商工団体、女性団体、総合型地域スポーツクラブ、NPO等の地域づくり活動を支援し、新たな地域の担い手として育成
- ・ユネスコエコパークなどの世界ブランド、日本ジオパークなどの観光資源を生かした、インバウンドを含めた交流人口を呼び込む地域づくりの促進
- ・スポーツの楽しさや芸術文化の創造性を生かした地域づくりの推進
- ・企業版ふるさと納税の活用促進
- ・住居の取得や賃貸、店舗開設等に対する支援（再掲）
- ・地域経済を牽引する中小企業等への就職や地域課題解決に向けた起業を行う移住者を支援（再掲）
- ・県内6振興局ごとの特徴を生かした産業振興や仕事の場づくりの推進

3 発展 一人を育み基盤を整え発展する大分県一

(1) 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(現状と課題)

①学力については、「新大分スタンダード」の取組により、基礎的・基本的な知識・技能の定着に一定の成果が見られるが、思考力・判断力・表現力については、小・中学校を通じてさらなる改善が求められている。新学習指導要領の実施や高大接続改革も見据え、問題解決的な展開の授業や習熟の程度に応じた指導の充実を図るとともに、小・中・高をつなぐ学びの強化が求められている。特に「小学校教科担任制」の推進、「中学校学力向上対策3つの提言」の実現に向けた取組の強化とともに、大量退職・大量採用に伴う若手教員の人材育成が求められている。

〔全国学力・学習状況調査（県内平均）の全国順位（小6）H31：10位
（中3）H31：13位〕

体力については、着実に向上しているものの、肥満傾向児の出現率が全国平均を上回るなど、子どもたちの健康課題解決に向け、学校・地域での組織的な取組が求められている。また、運動部活動改革については、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築に向け、適切な休業日の設定や地域との連携など、さらなる徹底が求められている。

〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国順位
（小5）男子 H30：1位 女子 H30：3位
（中2）男子 H30：6位 女子 H30：8位〕

幼児教育については、公私立幼稚園・保育所・認定こども園に共通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた指導が求められており、教育・保育の質の向上に向けた研修の充実を図る必要がある。特別支援教育については、インクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮の適切な提供が求められている。特に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中、特別支援学校の再編整備を含む教育環境の整備を計画的に進める必要がある。

グローバル化や急速な情報化の進展など急激に変化する社会の中で、子どもたちが主体的に生きていくために、全ての学習の基盤となる情報活用能力の育成が求められている。また、Society5.0時代の到来を見据え、学びのSTEAM化や学びを支える先端技術の活用推進が求められている。さらに、地方創生を担う人材を育成するため、地域と連携した魅力・特色ある学校づくりやキャリア教育の充実が求められている。

加えて、帰国・外国人児童生徒の増加が予想される中、日本語指導の充実と自己実現を図る取組の充実が求められている。

②グローバル社会で活躍するためには、日本や大分県に対する理解を深め、その上で、他国を尊重し、多様な価値観に目を向けることが大切である。そのため、次代を担う子どもたちには、国際社会の平和と発展に寄与する態度や語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付けさせることが求められている。特に、新学習指導要領に基づく小学校英語教育の教科化への対応と小・中・高を通じた英語の4技能（読む・聞く・話す・書く）の育成が求められている。

③いじめは、児童生徒の些細な変化も見逃さず対応することが肝要であり、引き続き早期認知・早期対応の徹底を図るとともに、未然防止に努める必要がある。また、不登校の要因や背景は複雑・多様化しており、専門スタッフの活用促進など「チーム学校」による組織的な支援や学校以外の場に

おける学びの機会確保が求められている。

多発する自然災害や近年の厳しい気象条件、さらには登下校中に巻き込まれる事件・事故等から、児童生徒の安全と健康を守るため、学校の防災・防犯力の強化と学校施設の環境改善が求められている。

- ④教職員の時間外勤務は増加傾向にあり、適切な勤務時間管理や業務・研修の効率化・精選等、学校における働き方改革が求められている。こうした状況においても、児童生徒の学力・体力の向上やいじめ・不登校等の生徒指導上の課題などに学校が組織的に対応する取組を確かなものにし、地域とともにある学校づくりを引き続き進めていく必要がある。

高校生の就職に関して、県内の新規高卒就職者の約4割が早期離職している。特に私立高校の生徒は早期内定率が公立高校に比べて低く、希望する就職先へ進むことができるようバックアップ体制を強化し、早期離職を防ぐ取組が必要である。

私立高校の生徒の保護者については、公立高校に比べ授業料等負担が大きいことから県独自の授業料減免制度を設け支援を行っている。令和2年度より就学支援金の制度拡充が予定されているが、拡充後もなお授業料負担が残る世帯等に対し支援を行うとともに、専修学校等高等教育における修学支援に新たに取り組むことで、より多くの生徒・学生の教育機会確保に務める。

- ⑤大学をはじめとする高等教育機関には、「知（地）の拠点」として、地域への貢献が期待されている。また、県内の研究・教育振興の中心的役割を担いつつ、地域に密着したカリキュラムや留学生の活用等、それぞれの大学の特色を生かすことも求められている。加えて、大学等の魅力を高めて入学者を確保する必要があり、特に、卒業後の県内定着が期待される県内進学を促進することも重要である。県立芸術文化短期大学では、特色あるカリキュラムの編成や生涯学習講座の充実、さらには、芸術文化ゾーンとの連携や機能強化したキャンパスなども活用し、芸術文化の持つ創造性により地方創生の加速前進に貢献することが求められている。

- ⑥ひきこもり者の長期化・高齢化が進んでおり、不登校児童生徒の支援など、未然防止を含む若者のひきこもり対策に加え、中高年のひきこもり対策が必要である。

また、スマートフォン・インターネットが急速に普及する中、犯罪やトラブルに巻き込まれる青少年が増加しており、利用する児童・生徒や、その保護者のネット利用モラル・リテラシーの向上が急務である。

加えて、青少年が地域や社会の一員として未来を主体的に切り拓く資質と能力を持った人間として成長できるよう、体験活動の推進が必要である。子どもたちの社会性や対人関係能力の低下が指摘される中、自己肯定感や自己有用感を育むため、体験活動の充実が求められている。

- ⑦地域の教育力の向上を図るため、地域課題の解決に向け取組を進める人材育成が求められている。

(主な取組)

①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

<確かな学力の育成>

- ・小・中・高等学校を通じた「主体的・対話的な深い学び」を実現する授業改善の徹底
- ・高い授業力を有する教員の効果的配置による学力向上
- ・小学校高学年における教科担任制の拡充
- ・「中学校学力向上対策3つの提言」の更なる推進と若手教員の人材育成
- ・中学校英語の4技能向上に向けた習熟度別指導の徹底

＜豊かな心の育成＞

- ・豊かな創造性や感性を育む美術教育活動の推進
- ・地域資源を活用したふるさと教育の推進による郷土愛の醸成

＜健康・体力づくりの推進＞

- ・学校と地域が一体となった食習慣・生活習慣の改善及び運動習慣の定着に向けた取組の推進
- ・スポーツ医学の活用や拠点校方式による合同部活動の推進等による部活動改革

＜幼児教育の充実＞

- ・幼児教育センターによる教育・保育に係る研修の一元化と人材育成
- ・研修ツールを用いた園内研修支援
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた幼小接続の推進

＜特別支援教育の充実＞

- ・「第三次大分県特別支援教育推進計画」に基づく特別支援学校の再編整備
- ・小中学校等に在籍する特別な配慮を要する子どもの学びの支援の充実
- ・県立学校及び教育庁ワークセンターにおける雇用を通じた特別支援学校高等部卒業生等のキャリアアップ支援(再掲)
- ・障がいのある子どもの学びの支援・継続に向けたICTの活用促進

＜時代の変化を見据えた教育の展開＞

- ・児童生徒の情報活用能力の育成
- ・新たな学習指導要領を踏まえた高等学校におけるICT環境の整備
- ・人口減少社会の教育課題等に対応した先端技術の活用に関する調査・研究
- ・高度ICT人材育成に向けた高校づくり(再掲)
- ・STEAM教育の推進に向けた子どもの科学体験活動の充実(再掲)
- ・日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対する支援の充実

＜地方創生を担う人材の育成＞

- ・地域と連携した魅力・特色ある学校づくりの推進
- ・児童生徒と大分をつなぐキャリア教育の推進
- ・全国産業教育フェア大分大会を通じた産業人材の育成
- ・くじゅうアグリ創生塾のさらなる研修の魅力化による農業教育の活性化
- ・既卒者を含む工業系高校生の県内就職に向けた支援の強化
- ・新たな土木系学科の設置による人材育成

②グローバル社会を生きるために必要な意欲と能力を備えた人材の育成

- ・小学校英語教育の早期化・教科化に対応した指導力向上と指導体制の充実
- ・英語のスピーキング力向上に向けたオンライン授業の実施
- ・高校生を対象としたスタンフォード大学遠隔講座の実施
- ・「トビタテ！留学JAPAN」への参加促進やグローバルリーダー育成塾の開催
- ・国際バカロレア認定等、世界に通じる教育プログラムの導入に関する調査・研究
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックを通じた国際理解教育の推進

③安全・安心な教育環境の確保

- ・人間関係づくりプログラムの普及によるいじめや不登校を生まない学校づくりの推進
- ・不登校の早期解決に向けたスクールソーシャルワーカーによる支援の強化

- ・不登校児童生徒の学ぶ機会の確保に向けたICT活用による支援と補充学習教室等の拡充
- ・学校における諸課題の解決を法的側面から支援するスクールロイヤーや学校と警察の橋渡しを行うスクールサポーターの活用促進
- ・SNS等によるいじめ等通報窓口の活用促進
- ・実践事例に基づいた学校防災・防犯力の強化、安全教育の推進
- ・自転車通学高校生のヘルメット着用の推進
- ・県立学校における空調環境等の改善

④信頼される学校づくりの推進

- ・「芯の通った学校組織」「働き方改革」「地域とともにある学校」をともに実現する学校の構築
- ・学校における働き方改革の推進（チーム学校を担う専門スタッフ・サポートスタッフの活用、部活動改革、障がい者の雇用を通じた業務改善、教職員研修のWEB化の推進等）
- ・私立学校教職員に対し早期キャリア教育の必要性の啓発や研修会の実施
- ・児童生徒に対し職業観や自己理解力を身につけるための啓発・研修の実施
- ・専修学校が行う広報事業に対しての支援の実施
- ・私立高等学校に通う生徒の保護者の負担軽減のための支援制度を拡充
- ・私立学校における魅力ある学校づくり等の取組支援
- ・専修学校等高等教育機関への進学を容易にするための支援制度の創設

⑤「知（地）の拠点」としての大学等との連携

- ・教育、産業、福祉、医療等、様々な分野の課題解決に向けて、大学の特色を活かした産学官連携等の取組の支援
- ・大学等、産業界、行政による地域連携プラットフォームを設置し、地域の高等教育の在り方（地域課題の解決や魅力ある仕事づくり等の地域貢献）の議論
- ・産学官連携による大学生等の県内就職や若者の地元定着を支援（再掲）
- ・県内高校生の県内大学等への進学促進（再掲）
- ・社会人の学び直しの機会提供
- ・県立芸術文化短期大学のカリキュラムの編成や実践型教育の充実、生涯学習講座の充実強化、地域づくりへの貢献
- ・医療・看護・介護福祉分野における製品開発・販路開拓支援等による医療関連機器産業の集積の加速化や大分大学医学部附属臨床医工学センターを拠点とした産学官連携の強化（再掲）
- ・国の補助制度なども活用した、大学等の研究機関および民間企業とのデータ利活用の推進（再掲）

⑥青少年の健全育成

- ・不登校やニート、ひきこもり等困難を抱える当事者やその家族に対する相談・支援の充実
- ・保護者と子どもがネットモラルやネットリテラシーについて自ら考え学ぶための機会の提供
- ・科学体験や長期宿泊体験等、子どもの豊かな体験活動の充実

⑦変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- ・「協育」ネットワークの活用による地域学校協働活動の推進と地方創生に繋がる社会全体の教育力の向上
- ・地域で活躍する女性団体の活動支援と人材の育成

- ・地域住民と外国人とのコミュニケーション促進に向けた「やさしい日本語」の普及・啓発

(2) 芸術文化による創造県おおいとの推進

(現状と課題)

- ①平成30年に開催した国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭により、県内各地で芸術文化の創造性を生かした特色ある取組が広がっている一方で、人口減少や高齢化の進展により、地域の伝統芸能等の担い手や後継者が不足するなど、地域の活力は減少している。そのため、地域資源に磨きをかけ、住民が誇りと愛着を持つ魅力的な地域づくりが必要となる。
また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催とその後を見据え、本県独自の文化プログラムを展開、情報発信することで、県外からの誘客に取り組むことが求められる。
- ②潤いある心豊かな生活を実現し、創造的で活力あふれる地域社会を構築するためには、芸術文化は不可欠であり、県内全域が多様な芸術文化で彩られることが期待されている。
県立美術館は、多様なジャンルへの挑戦と集客力のあるコンテンツのバランスを取り、鑑賞側の視点を取り入れながら企画展を実施しており、「県民とともに成長する美術館」の理念のもと、引き続き県民ニーズをしっかりと取り込み、魅力ある事業展開を進めることが重要である。
- ③文化芸術基本法にも掲げられているように、芸術文化振興はもとより、「芸術文化の活用」にも積極的に取り組む必要がある。芸術文化の持つ創造性を活用し、教育、産業、福祉、地域づくり等の行政課題に対応する創造県おおいを推進していくとともに、芸術文化ゾーンの両施設や収蔵品備品などのさらなる活用や県内各地の取組との連携を強化していくことが重要である。また、クリエイティブ人材や地域とアートをつなぐ人材の活用、芸術文化を通じた海外との交流、情報発信にも取り組む必要がある。
- ④文化財の担い手不足が深刻化する中、保存・活用・継承に向けた文化資源の整備や文化財を生かした地域活性化に取り組む必要がある。
2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催とその後を見据え、本県の文化財や伝統文化を海外に発信する必要がある。

(主な取組)

①地域の魅力・元気づくりと交流人口の拡大、2020年東京オリンピック・パラリンピックとその後を見据えた取組

- ・国東半島における住民参加のアート作品制作など、県内各地の特徴的な芸術文化の取組による地域の活性化
- ・県内各地域の芸術文化の取組に併せた、歴史、伝統芸能、食を巡るカルチャーツーリズムの展開（再掲）
- ・日本全国で展開される「日本博」と連携し、各地の文化資源を活用した地域づくりを推進

②芸術文化の創造

- ・別府アルゲリッチ音楽祭の成功に向けた取組
- ・しいきアルゲリッチハウスでの質の高い公演、情報発信等に対する支援
- ・第15回記念大分アジア彫刻展の本展開催
- ・芸術文化による国内外からの観光誘客や国際交流の推進
- ・国民文化祭等のレガシーを活用し、県民芸術文化祭への参加拡大

- ・大分県障がい者芸術文化支援センターを拠点とした発表・鑑賞機会等の充実(再掲)

③芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

- ・芸術文化ゾーンの両施設や収蔵品等のより一層の活用と県内各地の取組との連携強化
- ・アーティスト等を学校に派遣し、鑑賞活動や体験活動など芸術教育の推進による児童生徒の豊かな情操の育成
- ・特別支援学校で学ぶ子どもたちの創作活動の活性化と発表機会の創出
- ・福祉施設等へのアーティスト派遣を通じた、生きがいや活力の創出
- ・芸術文化を通じた欧州との交流促進
- ・商品・サービス等の付加価値向上を図るため、企業とクリエイティブ人材とのマッチングやクリエイティブ人材の育成を推進（再掲）

④文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- ・最新映像技術を駆使したおおいの歴史・文化の魅力の体感促進
- ・地域の文化財の総合的な保存活用の推進に向けた県大綱の策定

(3) スポーツの振興

(現状と課題)

- ① 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバル（採火式、集火式、出立式）の実施など、大分県内での機運醸成を図るための取組が求められている。また、オリンピック・パラリンピック事前キャンプや、大学・社会人チーム等の合宿を誘致し、一流アスリートと地域住民との交流による競技力向上、国際理解の推進や交流人口の拡大による地域活性化を図ることが重要である。さらに、プロスポーツチームの試合観戦や支援、若者に向けた取組などを通じ、スポーツへの関心とスポーツに親しむ機運醸成を図り、地域の元気づくりにつなげていくことが重要である。
- ② ラグビーワールドカップ2019大分開催においては、海外から多くの観戦客や選手・監督等を迎え、官民が連携し大会運営やおもてなし等の取組を通じて成功裡に終わることができるよう、努めているところ。今後は「ラグビーの魅力と感動の共有、グローバル人材の育成」、「インバウンドのウイング拡大」といったレガシーを将来的に繋いでいくことが求められることから、ラグビー文化の定着や国内外からの誘客による地域活性化などの取組を進め、ラグビーワールドカップ2019大分開催の成果を一過性のものとせず、着実に引き継いでいく。
- ③ 県民のスポーツ実施率は全国平均を下回っており、健康寿命日本一の実現に向けては、より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめる環境を整備するとともに、健康づくりをスポーツ医科学の視点からサポートすることが求められている。
- ④ 国民体育大会に向けた「チーム大分」の強化に加え、全国や世界で通用する優秀選手への支援を行うことにより、本県競技力を向上・安定させることが求められている。

(主な取組)

①スポーツの楽しさによる大分の魅力づくり

- ・2020年東京オリンピック聖火リレー、東京パラリンピック聖火フェスティバル（採火式、集火式、出立式）の実施

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプの受け入れ、トレーニング機器導入等、市町村と連携した受入環境の整備
- ・ スポーツを通じた地域振興を目指す官民一体となった体制の構築と国際的スポーツ大会や地域の施設を活用したスポーツ合宿の誘致
- ・ 若者に人気が高いストリート系スポーツ等の普及、振興と大分スポーツ公園における多様なスポーツイベントの開催による賑わいづくり
- ・ プロスポーツチーム選手による学校訪問等、スポーツに触れる・親しむ環境づくりの推進
- ・ モータースポーツ等の地域のスポーツイベントを活用した情報発信
- ・ 大分スポーツ公園・大分トリニータの試合をモデルとした、スポーツの成長産業化に向けた調査研究

②ラグビーワールドカップ2019のレガシー継承

- ・ 県民への観戦機会の提供（ラグビー日本代表戦等の誘致）
- ・ 拠点型運動部活動の創設支援等によるジュニア層へのラグビー競技の普及・定着
- ・ 来県国・地域の高校生との遠隔交流の実施
- ・ 来県国・地域との継続的な国際交流の継続
- ・ スポーツボランティア活動の推進
- ・ 開催記念モニュメントの設置

③県民スポーツの推進

- ・ 総合型地域スポーツクラブを活用した働く世代等のスポーツ活動の促進(再掲)
- ・ 大分県立武道スポーツセンターの活用を通じた日常的にスポーツに親しむ機会の充実
- ・ スポーツ医科学の知見を活用した健康づくりの推進（再掲）

④世界に羽ばたく選手の育成

- ・ 国民体育大会における「チーム大分」の活躍を目指した競技力向上
- ・ ジュニアアスリートの発掘、一貫指導体制による強化・育成
- ・ JOCのアスナビやアスナビ・チーム大分プロジェクトによるトップアスリートの就職支援等、競技力を支える環境整備

(4) 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(現状と課題)

- ①県では平成29年3月に策定した「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」に基づき、本県を九州の人・物の流れの拠点として発展させるため、各分野における取組を展開している。
- 拠点化に向けては、人・物の流れが結節する交通拠点の機能を向上させることが重要である。特に、人の流れの基幹拠点である別府港や、物の流れの基幹拠点である大分港大在地区において、フェリーターミナルの再編やRORO船の便数充実に対応したふ頭の整備等の早期事業化を図ることが必要である。
- また、空の玄関口である大分空港においては、アクセスの改善や拡張した国際線旅客ターミナルビルを強みに国際航空路線の誘致を図る必要がある。
- ②本県と他県との移動を支える広域交通ネットワークの強化が重要であり、高速道路ネットワークを着実に整備していく必要がある。また、東九州新幹線については、整備計画路線への格上げに向け、平成28年度に設立し

た本県の整備推進期成会を中心に、取組を進めることが重要である。

- ③都市部における交通渋滞の解消や公共交通の利用促進、通学路の交通安全対策等が引き続き課題となっている。また、「自転車活用推進法」が施行され、身近な交通手段である自転車の活用に向けて、県民の意見を取り入れた大分県自転車活用推進計画に基づき、施策を積極的に展開する必要がある。

こうした状況も踏まえ、都市の長期的な将来像の実現に向け、官民一体となったハード・ソフト両面からの戦略が必要である。

また、バス乗務員の不足により路線バスの運行への影響が懸念されているため、バス乗務員の確保が必要である。

- ④昨今、激甚な自然災害が各地で頻発している。大規模自然災害から地域住民の生命・財産、産業競争力、経済成長力を守るためにも、発展の基盤となる社会インフラの強靱化への継続的な取組が求められている。

(主な取組)

①九州の東の玄関口としての拠点化

- ・大分空港へのアクセス向上のための海上交通の検討結果を踏まえた取組
- ・フェリー事業者と連携したフェリーの利用促進
- ・別府港におけるフェリーの大型化に対応した岸壁整備とターミナル再編に向けた取組
- ・大分空港の国際航空路線の充実（中国・台湾その他アジア地域からの路線誘致）（再掲）
- ・大分空港の国内航空路線の利用促進（LCCの定着・増便に向けた取組）
- ・鉄道駅のバリアフリー化の推進
- ・インターチェンジや港湾へのアクセス道路の整備推進
- ・大分港大在地区におけるRORO船の便数・航路の充実に対応したふ頭再編の取組
- ・大分港における安全かつ効率的な航行を支援するポータルラジオの着実な運用
- ・ポートセールスの推進（輸出入コンテナ貨物、内貿貨物）
- ・物流ルートのリダンダンシーの観点から海上輸送ルートの拡充
- ・大分港西大分地区や臼杵港など港湾整備の推進
- ・農産物等の関東方面への大量輸送とモーダルシフトを可能とするRORO船の活用促進に向けた機材等の導入支援（再掲）

②広域交通ネットワークの整備推進

- ・中九州横断道路や中津日田道路など地域高規格道路の整備推進
- ・東九州自動車道、宇佐別府道路の4車線化の早期完成に向けた取組の推進
- ・広域道路交通計画に基づく重要物流道路等の整備推進
- ・東九州新幹線の整備計画路線格上げに向けた取組の推進

③まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

- ・公共交通機関の利用促進
- ・複数市町村に跨る地域の公共交通の改善に向けた、地域公共交通網形成計画及び同再編実施計画の策定（再掲）
- ・地域の実情に合わせたコミュニティバスや乗合タクシーの運行、離島航路の維持による住民の生活交通の確保（再掲）
- ・路線バスやコミュニティバスの運行維持に必要なバス乗務員や車両の確保への支援（再掲）
- ・大分スポーツ公園へのアクセスなど県都大分市における交通円滑化の検討

- ・大分県自転車活用推進計画に基づくハード・ソフト両面からの安全で快適な自転車利用環境の創出
- ・都市部の渋滞解消や歩行者の安全性や自転車の通行空間を確保するため、庄の原佐野線、国道197号及び国道442号等の道路整備推進
- ・地域の産業・経済活動を支援する幹線道路の整備推進
- ・美しい都市景観の創出や防災性向上のための無電柱化の推進
- ・安全・安心な通学路の整備推進（再掲）
- ・魅力あふれるまちづくりや住環境の改善などの促進
- ・社会情勢の変化に対応し今後のまちづくりのあり方を示す都市計画区域マスタープランの見直し
- ・県都の顔にふさわしい国道197号（昭和通り）の歩道空間の再生（リボーン）

④発展の基盤となる社会インフラの強靱化

- ・玉来ダムの早期完成に向けた事業推進（再掲）
- ・経済産業を支え背後地の人命を守る大分臨海部コンビナートの強靱化推進（再掲）

Ⅲ 行財政改革の着実な推進

平成16年度以降、総人件費の抑制や大規模施設の廃止など、聖域なくゼロベースで不断の行財政改革に取り組み、財政調整用基金の堅持や県債残高の抑制等、着実に成果をあげてきた。

「安心・活力・発展」の大分県の実現や大分県版地方創生の加速前進のため、子育て満足度など3つの日本一や農林水産業の構造改革などに取り組むとともに、IoTやAI、ロボット、ドローン等の先端技術の活用により、地域課題の解決や先端技術産業の形成に挑戦している。また、大規模災害に対し抜本的な対策を講じ、強靱な県土づくりを推し進める必要もあり、それらを下支えする行財政基盤の強化が引き続き重要な課題である。

今後、2040年までの20年間で、急速な少子高齢化・人口減少による担い手不足や社会保障関係費の増加、社会資本・公共施設の老朽化といった深刻な構造的課題が顕在化してくる一方で、第4次産業革命がもたらすAIやロボットといった革新的な先端技術の進歩により、デジタル化と生産性の向上が飛躍的に進展するなど、既存の社会経済モデルを超える大きな変化が予想される。

このような状況を踏まえ、安心・活力・発展やおおいた創生の県政運営を支える基盤を構築するため、第4次産業革命がもたらす先端技術を積極的に活用し、次世代の社会の姿を見据えた新たな行政運営の仕組みづくりを進め、財政資源と職員人材の活用を図る新たな行財政改革を推進する。

(主な取組)

<行政運営の省力化・効率化>

- ・ICT・AI・ロボットを活用した行政手続きの電子化、業務効率化
- ・水道・下水道事業等における市町村連携の推進
- ・多様な主体との協働による地域の支え合い等の推進
- ・内部統制体制の整備

<社会保障関係費の適正化>

- ・データヘルスの活用等による医療費適正化
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・意欲ある高齢者の活躍の場の整備

<社会資本・公共施設の適正管理>

- ・計画的な長寿命化と予防保全の推進
- ・建設現場の生産性向上に資するICT等の活用
- ・維持管理業務の市町村支援の体制づくり検討
- ・将来にわたる県民ニーズを見据えた県有建築物の利活用促進

<財政資源と職員人材の活用>

- ・健全財政の堅持と次世代の社会を見据えた戦略的な投資による財政運営
- ・研修の充実や相談支援による職員人材の育成
- ・サテライトオフィスや在宅勤務の利用促進等による柔軟な働き方の推進

Ⅳ 予算特別枠「令和挑戦枠」について

以上のとおり、来年度は、中間見直しを進めている「安心・活力・発展プラン2015」を基軸に各取組を加速前進させていくこととする。

中でも特に、急速な少子高齢化・人口減少に歯止めをかけ、地域が持続的に発展していくための地方創生と、それを力強く後押しする先端技術への挑戦の2つのテーマについて、緊急課題として取組を強化していく必要がある。

このため、令和の新時代を切り拓く予算特別枠「令和挑戦枠」を設け、意欲的な政策投入を行うこととする。

【特別枠の対象とする政策テーマ】

1 大分県版地方創生の加速前進

- ①子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率日本一の実現
- ②女性の活躍推進
- ③「教育県大分」の創造に向けた「全国に誇れる教育水準」の達成
- ④小規模集落対策とネットワークコミュニティ形成による地域社会の再構築
- ⑤農林水産業の構造改革の加速
- ⑥中小企業・小規模事業者の持続的発展への支援
- ⑦観光産業の振興とインバウンド等のウイング拡大
- ⑧スポーツの振興による大分の魅力づくり
- ⑨広域交通ネットワークの整備など「九州の東の玄関口」としての拠点化推進
- ⑩豊かな天然自然の保護・利活用や循環型社会に向けた環境施策の展開
- ⑪犯罪や事故のない安全・安心を実感できる社会の実現
- ⑫防災力の強化・充実
- ⑬移住・定住の促進

2 先端技術への挑戦

- ①先端技術を活用した生活の利便性向上や地域課題の解決、新たな産業の創出
- ②各産業への先端技術の実装
- ③STEAM教育の推進や先端技術の活用による人材育成